

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月23日

【事業年度】 第185期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 有 村 健 志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 有 村 健 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第181期	第182期	第183期	第184期	第185期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	290,208	279,892	257,675	287,989	315,927
経常利益 (百万円)	15,429	13,847	12,543	15,442	7,906
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,847	8,509	6,019	9,492	9,308
包括利益 (百万円)	2,441	10,675	3,993	19,892	11,705
純資産額 (百万円)	221,091	226,892	217,325	226,947	227,877
総資産額 (百万円)	371,610	376,130	380,227	406,896	411,177
1株当たり純資産額 (円)	3,668.36	3,757.35	3,589.24	3,911.64	4,133.90
1株当たり当期純利益 (円)	202.93	145.72	103.06	169.36	171.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	202.60	145.44	102.85	169.09	171.30
自己資本比率 (%)	57.6	58.3	55.2	53.7	53.3
自己資本利益率 (%)	5.4	3.9	2.8	4.4	4.3
株価収益率 (倍)	12.0	18.3	19.1	11.4	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,197	19,673	16,743	15,760	4,262
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,828	10,404	13,294	17,576	5,645
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,695	6,247	16,221	11,988	8,102
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	50,958	53,765	73,117	60,949	53,385
従業員数 (人)	8,274	8,246	8,157	7,887	7,930

(注) 1 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第181期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第185期の期首から適用しており、第185期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第181期	第182期	第183期	第184期	第185期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
営業収益	(百万円)	20,473	17,514	17,125	16,450	17,751
経常利益	(百万円)	11,751	8,005	7,766	7,865	9,536
当期純利益	(百万円)	8,188	8,722	5,815	5,333	12,945
資本金	(百万円)	31,733	31,733	31,733	31,733	31,733
発行済株式総数	(株)	60,621,744	60,621,744	60,621,744	60,621,744	58,286,544
純資産額	(百万円)	173,110	179,278	171,682	171,030	168,332
総資産額	(百万円)	247,859	253,642	262,508	260,784	256,097
1株当たり純資産額	(円)	2,960.81	3,065.15	2,934.18	3,059.60	3,174.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	53.00 (8.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益	(円)	140.24	149.37	99.56	95.17	238.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	140.02	149.09	99.36	95.01	238.24
自己資本比率	(%)	69.7	70.6	65.3	65.5	65.7
自己資本利益率	(%)	4.7	5.0	3.3	3.1	7.6
株価収益率	(倍)	17.4	17.9	19.8	20.2	7.5
配当性向	(%)	60.6	60.3	90.4	94.6	37.7
従業員数	(人)	410	410	420	402	403
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	75.8 (84.0)	85.2 (99.2)	67.1 (106.6)	68.4 (120.2)	67.3 (117.2)
最高株価	(円)	3,140 (706)	2,808	2,667	2,200	2,014
最低株価	(円)	2,204 (562)	1,994	1,580	1,829	1,718

- (注) 1 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第181期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 2 第181期の1株当たり配当額53.00円は、2018年7月1日効力発生日による株式併合前の中間配当額8.00円と株式併合後の期末配当額45.00円であります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第181期の最高株価及び最低株価は、2018年7月1日効力発生日による株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

連結財務諸表提出会社（以下当社と称する）は、1896年に個人経営「小林インキ店」として創業し、1905年に合資会社に、1907年には株式会社に組織変更するとともに「東洋インキ製造株式会社」（資本金30万円）と商号を変更しました。さらに2011年に持株会社制へ移行し、東洋インキ株式会社、トーヨーケム株式会社を新設分割設立し事業を承継させるとともに、「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号を変更し、現在にいたっております。

- 1907年1月 株式会社に改組し、「東洋インキ製造株式会社」（資本金30万円）と商号変更。
- 1937年5月 当社青戸工場（東京都葛飾区 2005年埼玉製造所に移転集約）建設。
- 1946年12月 当社大阪支店（現東洋インキ株式会社関西事業所・大阪府大阪市北区）開設。
- 1951年6月 インターケミカル株式会社（現BASF社・アメリカ）と印刷インキに関し技術提携。
- 1954年5月 インターケミカル株式会社（現BASF社・アメリカ）と顔料捺染剤及び工業用塗装剤に関し技術提携。
- 1959年10月 当社川越工場（現トーヨーケム株式会社川越製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1960年4月 当社名古屋出張所（現東洋インキ株式会社中部事業所・愛知県名古屋市中区）開設。
- 1960年8月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1963年11月 当社富士工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1965年6月 当社寝屋川工場（現東洋インキ株式会社寝屋川センター・大阪府寝屋川市）建設。
- 1967年8月 東京証券取引所市場第一部指定。
- 1968年8月 東洋インキ不動産株式会社（現東洋ビーネット株式会社・東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1971年3月 三永インキペイント製造株式会社（大韓民国・現連結子会社）設立。
- 1971年8月 当社守山工場（現東洋ビジュアルソリューションズ株式会社守山製造所・滋賀県守山市）建設。
- 1971年9月 東洋インキ（泰国）株式会社（タイ・現連結子会社）設立。
- 1974年4月 当社天間工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1975年3月 合併会社東洋ペトロライト株式会社設立。
- 1975年4月 合併会社東洋モートン株式会社（東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1975年9月 東洋インキヨーロッパ株式会社（ベルギー）設立。
- 1976年1月 東洋インキアメリカ株式会社（アメリカ）設立。
- 1976年10月 株式会社東洋グラビア製版センター（現東洋FPP株式会社・埼玉県川口市・現連結子会社）設立。
- 1980年4月 当社埼玉工場（現東洋インキ株式会社埼玉製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1984年10月 当社において、全社的に事業部制導入。
- 1988年1月 ライオケム株式会社（アメリカ・現連結子会社）設立。
- 1988年3月 トーヨーケム株式会社（マレーシア）設立。
- 1988年9月 当社西神工場（現トーヨーケム株式会社西神工場・兵庫県神戸市西区）建設。
- 1989年7月 当社において、全社的に事業本部制導入。
- 1992年12月 斗門大宇化工廠有限公司（現珠海東洋色材有限公司・中華人民共和国・現連結子会社）設立。
- 1992年12月 フランカラーピグメント株式会社（現東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社・フランス・現連結子会社）の全株式を取得。

- 1993年11月 当社岡山工場（現トーヨーカラー株式会社岡山工場・岡山県井原市）建設。
- 1994年1月 天津東洋油墨有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）設立。
- 1996年1月 T.I.P.P.（マレーシア）株式会社（現トーヨーケムスペシャリティケミカル株式会社・マレーシア・現連結子会社）設立。
- 1999年9月 東洋インキ北海道株式会社及び東洋インキ中四国株式会社設立。
- 1999年10月 東洋インキ東北株式会社及び東洋インキ九州株式会社設立。
- 1999年11月 サカタインクス株式会社と生産、ロジスティックス、デジタル関連事業及び国際事業に関し業務提携。
- 2001年1月 アメリカ地区の組織再編として、東洋インキアメリカ株式会社とウェブプレステージインクス株式会社を清算し、同時に新設した東洋インキアメリカ合同会社（アメリカ・現連結子会社）及び東洋カラーアメリカ合同会社（現東洋インキアメリカ合同会社・アメリカ・現連結子会社）に事業移管。
- 2001年8月 台湾での液晶カラーフィルター用材料の製造・販売事業を目的として、台湾東洋彩光股份有限公司（現台湾東洋先端科技股份有限公司・台湾・現連結子会社）を設立。
- 2003年1月 中国華東地区でのグラビアインキ、樹脂、粘接着剤等の製造・販売事業を目的として、上海東洋油墨制造有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）を設立。
- 2006年8月 インドでのオフセットインキの製造・販売事業を目的として、東洋インキインド株式会社（インド・現連結子会社）を設立。
- 2011年4月 当社において、持株会社制へ移行。「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号変更し、東洋インキ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）を新設分割により設立。
- 2012年4月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継させるとともに、トーヨーブラックス株式会社を吸収合併させ、「トーヨーカラー株式会社」に商号変更。
- 2013年4月 アレッツインターナショナル株式会社（現TIEインターナショナル株式会社・ベルギー・現連結子会社）の全株式を取得。
- 2016年1月 DYO Printing Inks社（現東洋プリンティングインクス株式会社・トルコ・現連結子会社）の発行済株式の75%を取得。
- 2016年12月 京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業における再開発棟の竣工に伴い、本社（東京都中央区）を仮移転先より新社屋（建物名称：京橋エドグラン）に移転。
- 2017年6月 第180期（2017年12月期）より決算期を3月31日から12月31日に変更。
- 2017年9月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 2018年1月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーカラー株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の表示材料関連事業を吸収分割により承継。
- 2021年1月 トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、東洋アドレ株式会社（旧合弁会社東洋ペトロライト株式会社）を吸収合併。
- 2021年7月 マツイカガク株式会社（京都府京都市伏見区・現連結子会社）の全株式を取得。
- 2022年3月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年1月 東洋インキ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当企業グループは当社、連結子会社61社及び持分法適用関連会社7社により構成されております。

当企業グループが営んでいる事業内容は、次のとおりであります。

区分	主要な事業の内容	主要な会社	
色材・機能材 関連事業	有機顔料、加工顔料、 プラスチック用着色剤、 カラーフィルター用材料、 インクジェット材料、 リチウムイオン電池材料 等	国内	トーヨーカラー、 東洋ビジュアルソリューションズ 他
		海外	東洋インキコンパウンズベトナム、 珠海東洋色材、台湾東洋先端科技、 東洋インキヨーロッパスペシャルティケミカルズ、 ライオケム、韓一東洋 他
ポリマー・塗加工 関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、 粘着剤、塗工材料、 天然材料、メディカル製品 等	国内	トーヨーケム、東洋モートン 他
		海外	東洋インキ（泰国）、上海東洋油墨製造、 三永インキペイント製造 他
パッケージ 関連事業	グラビアインキ、 フレキソインキ、 グラビアシリンダー製版 等	国内	東洋インキ 他
		海外	トーヨーケムスペシャルティケミカル、 東洋インキインドネシア、江門東洋油墨、 東洋プリンティングインクス 他
印刷・情報 関連事業	オフセットインキ、金属インキ、 印刷機械、印刷機器、 プリプレスシステム、 印刷材料 等	国内	東洋インキ、マツイカガク 他
		海外	東洋インキインド、天津東洋油墨、 東洋インキヨーロッパ、東洋インキアメリカ、 東洋インキブラジル 他
その他の事業	原料販売、役務提供、 不動産の賃貸管理、 子会社の持株会社 等	国内	当社、東洋ビーネット、東洋SCトレーディング 他
		海外	TIPPS、東洋油墨極東、 東洋インキインターナショナル 他
販売業	各種当企業グループ取扱製品の 販売	国内	東洋インキ中四国、東洋インキ北海道、 東洋インキ東北、東洋インキ九州、 東洋インキグラフィックス 他
		海外	東洋油墨亞洲、深圳東洋油墨 他

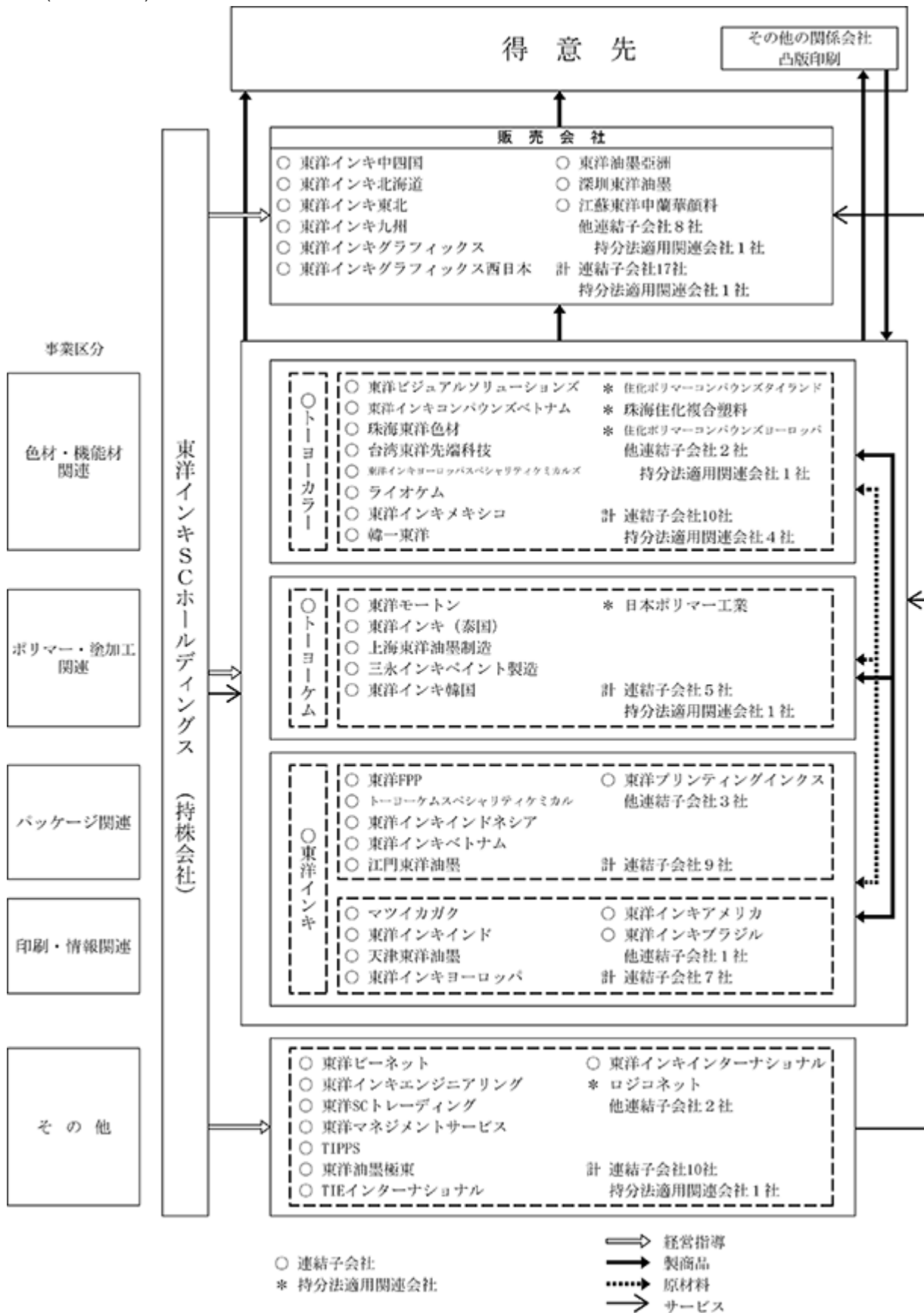
なお、100%子会社である東洋インキ株式会社は2023年1月に同じく100%子会社である東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社、東洋インキグラフィックス西日本株式会社を吸収合併しております。

また、当企業グループとその他の関係会社凸版印刷株式会社との間で製商品等の取引が行われております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は次のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員の 兼任等	資金援助 貸付金	債務 保証 の実施	
(連結子会社) トーヨーカラー㈱ (注3)	東京都中央区	500	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
トーヨーケム㈱ (注3)	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸借
東洋インキ㈱ (注3, 5)	東京都中央区	500	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸、 当社事務作業の同社への委託
東洋モートン㈱	東京都中央区	498	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋ビーネット㈱	東京都中央区	490	その他	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸、 当社事務作業の同社への委託
マツイカガク㈱	京都府京都市 伏見区	465	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキ中四国㈱	広島県広島市 中区	340	パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋ビジュアルソ リューションズ㈱ (注3)	東京都中央区	300	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキ北海道㈱	北海道札幌市 西区	300	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	無	無	
東洋インキ東北㈱	宮城県仙台市 泉区	300	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0	有	無	無	
東洋インキ九州㈱	福岡県福岡市 東区	300	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋FPP㈱	埼玉県川口市	200	パッケージ関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託 不動産等の賃貸
東洋インキエンジニ アリング㈱	東京都板橋区	200	その他	100.0	有	無	無	当社設備の設計・施工等の同社 への委託、同社取扱機器の購 入、不動産等の賃貸
東洋SCトレーディ ング㈱	東京都中央区	100	その他	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋マネジメント サービス㈱ (注3)	東京都中央区	70	その他	100.0	有	無	無	当社情報システムに関する開 発・設計、当社事務作業の同社 への委託、不動産等の賃貸
東洋インキグラ フィックス㈱	東京都板橋区	28	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキグラ フィックス西日本㈱	大阪府 寝屋川市	10	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
TIPPS(株) (注3)	シンガポール	S\$ 110,032千	その他、 色材・機能材関連	100.0	有	無	無	
トーヨーケムスベ シャリティケミカ ル(株)(注3)	マレーシア セランゴール	M\$ 153,923千	パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキ(泰国) (株)	タイ バンコク	BT 552,851千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0 (69.3)	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキインド ネシア(株)	インドネシア ベカシ	IDR 101,025,685千	パッケージ関連	100.0 (4.4)	有	有	有	同社からの業務受託
東洋インキベトナム (株)	ベトナム ドンナイ	US\$ 11,710千	パッケージ関連、 印刷・情報関連 ポリマー塗加工関連	100.0 (14.9)	有	有	無	同社からの業務受託
東洋インキコンバ ウンズベトナム(株)	ベトナム バクニン	US\$ 5,900千	色材・機能材関連	80.0	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキインド (株)(注3)	インド グレートノイ ダ	INR 4,505,692千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0 (0.0)	有	有	有	同社からの業務受託
東洋油墨亞洲有限 公司	中華人民共和国 香港	HK\$ 146,905千	色材・機能材関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	有	
深圳東洋油墨有限 公司	中華人民共和国 広東省	HK\$ 6,650千	ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	有	
東洋油墨極東有限 公司(注3)	中華人民共和国 香港	US\$ 47,046千	その他	100.0	有	無	無	
天津東洋油墨有限 公司(注3)	中華人民共和国 天津市	US\$ 54,500千	印刷・情報関連	70.0 (70.0)	有	無	無	
珠海東洋色材有限 公司	中華人民共和国 広東省	US\$ 27,910千	色材・機能材関連	100.0 (71.3)	有	無	無	同社からの業務受託
上海東洋油墨製造 有限公司(注3)	中華人民共和国 上海市	US\$ 41,400千	ポリマー・塗加工関連、 色材・機能材関連	100.0 (14.5)	有	無	無	同社からの業務受託
江門東洋油墨有限 公司	中華人民共和国 広東省	RMB 131,781千	パッケージ関連	51.0 (51.0)	有	無	有	
江蘇東洋申蘭華顔 料有限公司	中華人民共和国 江蘇省	RMB 10,210千	色材・機能材関連	51.0	有	無	無	
台湾東洋先端科技 股份有限公司	台湾 台北市	NT\$ 600,000千	色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキヨー ロッパスペシャル ティケミカルズ(株) (注3)	フランス ワッセル	Euro 26,017千	色材・機能材関連	100.0	有	有	有	
TIEインターナシ ョナル(株)(注3)	ベルギー ニール	Euro 29,500千	その他	100.0 (0.0)	有	有	無	同社からの業務受託
東洋インキヨー ロッパ(株)	ベルギー ニール	Euro 2,100千	印刷・情報関連	100.0 (100.0)	有	有	無	同社からの業務受託
東洋プリンティ ングインクス(株) (注3)	トルコ マニサ	TRY 397,031千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	有	有	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員 の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
ライオケム(株)	アメリカ ジョージア	US\$ 3,000千	色材・機能材関連、 パッケージ関連	100.0 (100.0)	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキアメリカ合同会社(注3)	アメリカ イリノイ	US\$ 68,583千	印刷・情報関連、 パッケージ関連、 ポリマー塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキブラジル 有限公司(注3)	ブラジル サンパウロ	BRL 119,346千	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0 (0.0)	有	有	有	
東洋インキメキシ コ(株)	メキシコ ハリスコ	MXN 136,037千	印刷・情報関連、 色材・機能材関連	100.0 (18.1)	有	有	無	
三永インキペイント製造(株)	大韓民国 京畿道	₩ 1,943,340千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキ韓国(株)	大韓民国 ソウル市	₩ 400,010千	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
韓一東洋(株)	大韓民国 ソウル市	₩ 3,628,925千	色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
その他17社 (持分法適用関連会社)								
ロジコネット(株)	埼玉県川口市	200	その他	50.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
日本ポリマー工業 (株)	兵庫県姫路市 網干区	100	ポリマー・塗加工関連	40.0	有	無	無	
住化ポリマーコン パウンズタイランド(株)	タイ チェチェンサオ	฿ 294,780千	色材・機能材関連	45.0 (45.0)	有	無	有	
珠海住化複合塑料 有限公司	中華人民共和国 広東省	US\$ 20,500千	色材・機能材関連	45.0	有	無	有	
住化ポリマーコン パウンズヨーロッパ(株)	イギリス ハンプシャー	GBP 11,100千	色材・機能材関連	25.0	有	無	有	
その他2社 (その他の関係会社)								
凸版印刷(株) (注4)	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工 及びこれらに関連する事 業	[19.8]	有	無	無	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は間接所有であり、[]は被所有割合であります。

3 トーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社、東洋ビジュアルソリューションズ株式会社、東洋マネジメントサービス株式会社、TIPPS株式会社、トーヨーケムスペシャルティケミカル株式会社、東洋インキインド株式会社、東洋油墨極東有限公司、天津東洋油墨有限公司、上海東洋油墨制造有限公司、東洋インキヨーロッパスペシャルティケミカルズ株式会社、TIEインターナショナル株式会社、東洋プリンティングインクス株式会社、東洋インキアメリカ合同会社、東洋インキブラジル有限公司は、特定子会社であります。

4 凸版印刷株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5 東洋インキ株式会社については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

東洋インキ(株)	(1) 売上高	95,767百万円
	(2) 経常損失()	832百万円
	(3) 当期純損失()	883百万円
	(4) 純資産額	10,245百万円
	(5) 総資産額	62,205百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
色材・機能材関連事業	2,074
ポリマー・塗加工関連事業	1,470
パッケージ関連事業	1,811
印刷・情報関連事業	2,006
報告セグメント計	7,361
その他	166
全社(共通)	403
合計	7,930

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
403	44.0	18.7	7,452,384

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当企業グループにおける主要な組合組織は、東洋インキ労働組合であり、当組合の組合員数は1,561名でいずれの上部団体にも属さず、労使協調して企業の発展に努力しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業グループは、「人間尊重の経営」を経営哲学に掲げ、「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを経営理念とし、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）、SHS（株主満足）を向上させる」ことを行動指針として、全ての企業活動を進めてきました。そして、時代を超えてこれらの経営哲学や経営理念、行動指針は不変のものとし継続し、時代に応じて読み替えながら進化させ、創業200周年に向け持続的な成長を目指してきました。

しかしながら、その過程における社会環境の変化は著しく大きく、新たな時代に貢献し更なる成長を遂げるため、経営理念体系を変更し、当社の提供価値を「感性に響く価値」と再定義することにいたしました。また、変わりゆく時代のニーズ・課題を先んじて見つけ出し、「一人ひとりが主役となり、世界の人々に先端の技術で先駆の価値を届ける会社」へと変革するという強い決意を示すとともに、その実現に向け当社の思いを込めて、新たな商号をartience株式会社（読み方：アーティエンス、英文表記：artience Co., Ltd.）に変更することといたしました。本年度の株主総会での承認を得ており、2024年度からのスタートへ向けた取り組みを進めております。

新商号artience（アーティエンス）は、「art」と「science」を融合した言葉です。artは色彩をはじめとした五感や心への刺激に加えリベラルアーツの観点、scienceは技術や素材、合理性を表現しています。当社の強みであるartとscienceを融合し磨き上げることによって生まれる、人の心を動かす「感性に響く価値」を世界に提供していくことで心豊かな未来の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当企業グループでは、持続的成長を可能にする企業体質へと変革する観点から、売上高や利益を重要な経営指標と位置付け、事業の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当企業グループでは長期構想を掲げ「100年レンジでの持続的成長が可能な企業体質に変革し、すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループ」を目指し、2018年度から中期経営計画を進めています。2021年度からは「SIC（Scientific Innovation Chain）-」（2021年度～2023年度）を推進し、変わりつつある新たな社会ニーズに対して、真に必要とされる価値を提供し続けていく企業となるべく、「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」を目指す姿として掲げ、3つの基本方針「事業の収益力の強化」「重点開発領域の創出と拡大」「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」のもと、その実現の取り組みを進めてきました。

2023年度は「SIC-」の最終年度として、これまでの取り組みの総仕上げを進めるとともに、2024年度から始まる新理念体系に基づく新たなスタートへ向けた準備を進めてまいります。

「事業の収益力の強化」では、原材料やエネルギー価格の高騰に対し適正価格への改定を継続しつつ、これらの変化に対する感応度を低減する取り組みを進めていきます。また、製品の高付加価値化を進めることで各事業の収益力の向上を目指すとともに、ここ数年で実施してきた粘接着剤やリキッドインキの海外での投資に対するリターンの強化を図ってまいります。

「重点開発領域の創出と拡大」については、3つの注力領域において、新たな事業創出のためのマーケティング機能を強化していきます。「サステナビリティ・サイエンス」領域では、車載用リチウムイオン電池材料に関連する集中的な投資を米国や中国で実施し、事業基盤を拡張してまいります。「コミュニケーション・サイエンス」領域では、データ量の急増に伴う要求性能の変化点を捉えた素材開発を進め、5Gや半導体などの分野での展開を図ります。「ライフ・サイエンス」領域では、産学連携、業務提携等を活用したメディカル分野での事業創出に挑戦していきます。

「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」については、DX（デジタルトランスフォーメーション）による経営資源の進化と効率化、ESG（環境、社会、ガバナンス）を軸とした企業体質強化の取り組みにより経営資源の価値向上を進め、持続的成長を実現するための経営基盤を強化していきます。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画「SIC-」の3年目である次期連結会計年度では、各事業を以下の通り推進していきます。

色材・機能材関連事業では、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料で中国現地パートナーを活用して営業体制を強化し、伸長する中国市場でのシェア拡大を図ります。また、車載用リチウムイオン電池材料は、4大市場（欧州・米国・中国・日本）で必要な生産体制の増強をいち早く行い、更なる事業の拡大を目指してまいります。

ポリマー・塗加工関連事業では、粘接着剤で海外の各市場のニーズに適合した製品投入による拡販を進めるとともに、原料の見直しや生産プロセスの革新により収益構造の改善を図っていきます。また、5Gや半導体市場への新たな素材やソリューションを展開し製品群の高付加価値化を進めます。

パッケージ関連事業では、経済成長の続く東南アジア、インド市場でのシェア拡大に注力するとともに、中東やアフリカ市場への足掛かりとなるトルコで新工場立上げを進めます。また、サステナビリティへの対応としてバイオマスや水性インキ、脱プラスチック化を進める製品の開発と提案を進めていきます。

印刷・情報関連事業では、国内での構造改革とSCM改善による事業体質強化に継続して取り組むことに加え、環境調和型UVインキによるラベル・容器市場への浸透、金属インキの海外展開、脱プラに寄与する機能性コーティング剤の更なる拡販を進めてまいります。

こうした事業活動に加えて、コスト構造を変革するため間接部門の機構改革に着手し、業務の棚卸しと整理を行うとともに、成長領域への大胆な人材シフトを図っていきます。また、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」達成に向けた具体的施策を進めてモノづくりによる環境負荷低減への貢献を強化していくほか、多様な人材の活躍を可能とするD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）に関わる施策の実践やガバナンス強化などESG経営の推進によって持続的な企業価値向上を目指してまいります。

以上の課題への施策を進めることで、次期の目標とする年度計画指標としては、売上高3,300億円、営業利益110億円、経常利益95億円、親会社株主に帰属する当期純利益60億円となっております。

2 【事業等のリスク】

当社は、リスク担当役員（サステナビリティ委員会リスクマネジメント部会長）のもと、リスクマネジメント部会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。また、当企業グループの各社・各部門では、日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、対策を実施しております。

リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスクを発生頻度と重大性に基づき評価したリスクマップを作成して全社で共有しております。重大リスクについては取締役会に報告するとともに、リスク低減のための活動の進捗と達成度を部会で確認しております。新たに重大リスクとなりうる問題が発生した場合は、緊急対策本部を設置し対応を図ってまいります。

上記リスクマネジメント活動を通じて経営者が当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業セグメント固有のリスク

色材・機能材関連事業

当企業グループにとって、有機顔料の合成技術は原点の一つです。また、インキや塗料の製造で培われた分散技術は、着色するという用途を大きく越え、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料やカーボンナノチューブを応用した新たな分散体の開発などにも展開しております。

顔料事業においては、国内印刷市場構造的な不況のなか、印刷インキ用顔料の需要が大きく縮小するリスクがあり、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。そのため、需要が安定した食品包装用途や高収益分野への展開を図ること、及び生産面の整備により事業リスクへの耐性を高めてまいります。

着色事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりに伴う需要減少のリスクがありますが、このような変化をチャンスと捉えリサイクル対応製品、生分解性製品など環境調和型製品の開発によって持続可能な社会に貢献するとともに、事業リスク低減に取り組んでまいります。

ポリマー・塗加工関連事業

当企業グループでは、ポリマー・塗加工の技術を活かし、パッケージ、自動車、エレクトロニクス、エネルギー、メディカル・ヘルスケアなどの分野に展開しております。

当事業の原材料の多くは石油由来であり、環境保全を目的とした各国の規制や社会要請などにより使用の制約を受け、売上高等が変動する可能性があります。社会生活に必要な最終製品の材料供給者としての責任を果たすべく、現行品の機能を確保する環境調和型製品の開発と代替を進めてまいります。

エレクトロニクス市場向け材料については、スマートフォンのように、毎年、最終製品の仕様が変わるなか、その採用可否により売上高や利益が変動する可能性があります。品質・コスト面などの優位性を高めることでの採用確度の向上や、使用先の拡大などにより、リスク低減に努めます。

メディカル・ヘルスケア市場向け材料については、研究開発に相応の時間と費用を必要とし、製品上市の計画が遅延、変更、中止となる可能性があります。また、医薬行政の動向を受けた関連法規の改変や公定価格の変動が、売上高や利益に影響を及ぼす可能性があります。開発のパイプラインを増やすとともに、ヘルスケア粘着剤や医療機器の周辺材料など事業の裾野を拡げてリスク分散に取り組んでまいります。

パッケージ関連事業

当企業グループでは、パッケージの製造工程において多様な高機能製品を提供しております。特に安心・安全が求められる食品包装の分野では、インキの水溶性化、無溶剤化などを進めております。また、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、バイオマス製品の開発も積極的に進めてまいります。

パッケージ関連事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりによって、フィルム用インキの消費需要が落ち込み、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。市場や環境の変化をチャンスと捉え、新たな製品開発を強化し、リスク分散に取り組んでまいります。

印刷・情報関連事業

当企業グループでは、原材料の顔料や樹脂から最終製品までを一貫生産できる強みを活かし、環境調和型製品や高機能のUVインキなど多様な製品を開発するとともに、お客様の印刷工程でのソリューション提供にも取り組んでおります。

印刷・情報関連事業においては、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小により、想定以上に売上高及び利益の低下の進展が早まり、また、印刷市場を取り巻く変化に伴う顧客や取引先の経営状況によっては、売掛債権の回収に影響を及ぼすリスクがあります。そのため、経済情勢の変化や信用不安の兆候を早期に把握できるよう情報収集と与信管理を徹底してまいります。経営資源を成長分野に弾力的にシフトするとともに、事業効率を徹底的に高め、市場環境への適合を進めてまいります。

(2) グループ全体に係るリスク

海外活動に潜在するリスク

当企業グループは、海外においても生産及び販売活動を行っており、今後伸長が見込まれる事業分野において、海外事業の深耕を行っていく方針です。これらの海外事業には以下のようなリスクが内在しております。

- ・ 予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 社会的共通資本が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱
- ・ 予期しえない労働環境の急激な変化
- ・ 海外の重要取引先や現地パートナーを取り巻く環境の変化

これらの事象の発生可能性や影響等を合理的に予測することは困難であります。当企業グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当企業グループにおいては、各国の経済動向やその他リスクの影響を受けづらい収益構造とするために、世界各国における事業展開の促進や事業分野のバランスの向上、リスクに対して柔軟に対応できるSCM(サプライチェーンマネジメント)の構築、固定費や原材料費等の変動費の削減を行い、そのリスクを最小化するための対策に努めております。

システム障害、情報漏洩、滅失、毀損に関するリスク

当企業グループでは、事業を展開する上で、国内外の拠点をはじめ取引先等のシステムとネットワークで接続しており、当企業グループ及び取引先の機密情報や個人情報などの秘密情報を保持しております。システム障害による業務停止のほか、インターネットを通じたコンピュータウイルスやセキュリティ侵害による情報漏洩、滅失又は毀損のリスクは増大する傾向にあります。当企業グループとしては、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する対策を講じるほか、情報セキュリティオフィスを設置し、情報管理強化と社員教育を通じてリスク低減に努めております。2023年2月18日に当企業グループの使用するサーバー機器の不具合により、販売管理システム・生産管理システム等の主要基幹システムが機能しないという事象が発生しましたが、数日で復旧し、業務も正常化しております。また、障害の原因はサイバー攻撃によるものではなく、顧客情報の流出等の可能性もありませんでした。サーバー機器の不具合に対して技術的な対応・対策を行うほか、様々なリスクを想定したシステムBCP対策の再構築と、被害を最小限にとどめるためのコンティンジェンシープランを見直すことで再発防止に努めております。

このような事案を含め、万一不測の事態によりシステム障害や情報漏洩、滅失又は毀損が発生した場合は、事業活動の停止、社会的信頼の失墜、秘密保持契約違反、ノウハウの流出又は逸失による競争力の低下などにより、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質・製造物責任に関するリスク

当企業グループでは、品質保証体制の強化を図っておりますが、製品の品質に起因する事故、あるいはクレームにより当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が支払う損害賠償金が製造物責任賠償保険で全額補償される保証はありません。

当企業グループでは、引き続き、品質や安全に関する法的規制の遵守に努めるとともに、製品の性能向上やお客様の安心・安全に貢献する製品開発を継続して進めることで更なる満足度向上と信頼を得ることにより、リスク低減に取り組んでまいります。

自然災害・疫病等に関するリスク

当企業グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化、中国のコロナ政策をめぐる混乱により、原料の調達や生産活動への支障が発生しました。新型コロナウイルスの感染状況により、当企業グループ製商品の需要が一層落ち込むほか、予想を上回る規模での原料の調達困難、事業所の操業停止、従業員の出勤不能、物流機能の停滞等に至った場合は、当企業グループの経営成績及び財政状態等に更なる影響を及ぼす可能性があります。なお、当企業グループでは、関係者の安全と事業継続のため、社員向け新型コロナウイルス対策ハンドブックの更新と周知をした上で、下記施策等を実施しました。

- ・検温、マスク着用、手洗い、消毒
- ・時差出勤、在宅勤務、WEB会議システムの活用
- ・社員及びその同居家族に感染が疑われる場合の管理者及び対応部門に対する迅速な状況報告と感染の有無や症状に応じた出勤制限
- ・新型コロナウイルスワクチン職域接種

近年、大規模地震や大雨等の自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）等に関するリスクは高まりつつあり、予想を上回る被害の拡大や長期化が進みますと、建物や生産設備等をはじめとする資産の毀損、従業員の出勤不能、電力・水道の使用制限、原材料の調達困難、物流機能の停滞等により供給能力が低下し当企業グループの経営成績及び財政状態等に甚大な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの不可避的な事業中断リスクを想定し、リスクに応じた緊急行動マニュアルの策定や定期的な実地訓練等による事業継続体制の整備に努めております。

原料調達に関するリスク

当企業グループ製品の主原料は石油化学製品であるため、仕入価格及び調達状況は、原油・ナフサなどの市況変動、天災、事故、政策などに影響を受けます。特に当連結会計年度においては、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とした物流の混乱、及びLNG、石油、石炭、電力等のエネルギーコスト急上昇、更には、中国のコロナ政策をめぐる混乱による供給能力低下などにより、多くの原料で入手困難、価格高騰、及び、納期遅延等のリスクが顕在化しました。仕入価格の上昇につきましては、当企業グループの製品が使用される消費財は、市況価格及び供給責任の面からも、販売価格への転嫁には時間を要するため、当企業グループの売上高及び利益に影響が生じました。また、原料が入手困難となるリスクにつきましては、顧客への製品供給不履行による損害賠償が発生し、その賠償金額によっては経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避すべく、メーカー特性に応じた購買戦略策定のもと、市場環境、需要予測といった多面的な視点を原料調達に反映させ、最適価格での購入を進めるとともに、在庫確保などによる製品の安定供給のための原料調達を進めております。また、新規購入先の開拓ならびに購入先との関係強化に日々努めながら、当企業グループにとって影響のある情報をいち早く入手し、様々なリスクに速やかに対応することで、当企業グループの業績に与える影響を低減・抑制することに努めております。

為替の変動に関するリスク

当企業グループは世界各国で事業を展開しており、海外連結子会社の財務諸表項目は連結財務諸表作成のために円換算されますが、急激な為替変動によって当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、輸出入等の外貨建て取引においても、同様の可能性があります。このため、当企業グループは、為替予約や外貨建て債権債務のバランス化等によって、為替相場変動リスクの抑制に努めております。

一般的な法的規制に関するリスク

当企業グループは、事業活動に関わる一般的な法的規制の適用を、事業展開する内外各国において受けております。これらの遵守のためサステナビリティ委員会の傘下に専門部会であるESG推進部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント部会を設置・運用し、事業活動に関わる法的規制を調査、抽出するとともに、適法・適正な事業活動を確保するため、製造・販売・研究開発の各活動領域における業務プロセスの検証や見直し、社内規程の整備、関係者への教育などの必要な施策を展開しています。また、財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備と運用の確保に努めております。

しかしながら、国内及び海外事業に関連して、環境問題や人権問題、製造物責任、特許侵害をはじめとする当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争、その他の法律的手続きが今後発生しないという保証は無く、万一訴訟等が提起された場合、その争訟金額等によっては当企業グループの経営成績及び財政状態等に場合によっては甚大な影響を及ぼす可能性があります。

環境負荷発生リスク

当企業グループは化学品製造業を主な事業としており、原材料及び製品として各種の化学物質を扱っております。これらの化学物質が環境に及ぼす影響度を確認し環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。当企業グループはサステナビリティ委員会を設置しSDGsの推進を意識するとともに、自社拠点だけでなくサプライチェーン全体における環境負荷低減に取り組んでまいります。当企業グループは製造の過程で発生する廃棄物や排水、騒音・振動、土壌汚染、CO2排出などについても国内外の様々な環境法令を遵守し活動を行っておりますが、近年は、これらの化学物質関係法令や環境法令は国内外において規制が強化されたり、基準がより厳しくなる傾向にあり、設備投資や管理のためのコストが発生する可能性があります。また、社会的要請としても脱プラスチック、カーボンニュートラルなどが求められており、環境負荷の少ない原材料の選択・調達、製造工程におけるエネルギー使用量の低減（省エネルギー）、製品による環境への貢献を拡大していく必要があり、追加的な投資（コスト）の発生、生産プロセスの改善、又は事業形態の変更などの必要が生じる可能性があります。当企業グループの経営成績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、適切に対処し、積極的な開示を行うことで長期的には社会的信頼が高まり優位性を得る可能性もあります。当企業グループとしては、長期の経営計画の中で製造工程の見直しによる使用エネルギーやCO2の排出削減、化学物質の管理強化やシステム化、製品の脱VOC（揮発性有機化合物）化、ケミカルリサイクルを含んだリサイクル・リユースによる廃棄物削減など様々な施策に取り組んでおります。

気候変動に関するリスク

世界的なGHG（温室効果ガス）排出量の増大に起因する地球温暖化がもたらす急性的あるいは慢性的な気候変動、及びそれに対して各国や地方行政が講じる政策・施策は、市場環境や原材料の調達、顧客や消費者の志向などに大きな影響を与え、当企業グループの事業の継続や業績、戦略の遂行に大きな影響を及ぼしうると認識しております。

具体的には、石化系・バイオマス系の原材料の調達困難化、炭素税や排出権取引による財務的負担、脱炭素・循環型社会への移行に伴う特定市場の衰退、気象災害による資産の損失や事業機会の喪失など、他のリスク分野と複雑に関連したさまざまな潜在リスクが気候変動によって顕在化し、当企業グループが方針や戦略の転換に迫られる可能性があります。

当企業グループは、このような気候変動の可能性に対して適切な対応を図り、経営計画や事業計画に反映させていくため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に準拠した全社的な対応活動を推進し、サステナビリティ委員会及びESG推進部会を実務中心とした気候変動対応ガバナンス体制の構築と運用、気候変動によって生じるリスクと機会の特定・分析、施策の立案と経営・事業主体に向けた提案、グループ社員に向けた啓発と情報共有、そして、投資家をはじめとする社外ステークホルダーに向けた適切な情報開示などに取り組んでおります。

一般的な債権回収に関するリスク

当企業グループは、国内外のさまざまな業界の多数の顧客に製品を納入しておりますが、顧客の経営状況によっては、これらに対する売上債権等を回収することができないこともあり得ます。現有債権につきましては回収不能見込額を既に引当金として計上しておりますが、予想を上回る回収不能が発生した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、与信情報等を参考に、営業現場からの定性的情報も加味することで、顧客の与信リスクを定期的に見直し、それに応じた債権保全策を実施するなど与信管理の強化に努めてまいります。

固定資産の減損に関するリスク

当企業グループでは、製造設備をはじめとした多額の固定資産を保有しており、重要な設備投資に対しては、事業戦略、市場動向、技術、生産性、投資金額及び投資計画の妥当性について事前に投融資マネジメント会議で審査を行ったうえ、グループ経営会議や取締役会で審議しております。また、各事業で減損の兆候がみられる場合には、速やかに対策を講じ、収益を改善させることに努め、リスクの低減を図っております。

しかしながら、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済条件の変化等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上し、当企業グループの経営成績及び財政状態等へ影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

	売上高	営業利益	経常利益	(単位：百万円) 親会社株主に帰属する 当期純利益
2022年12月期	315,927	6,865	7,906	9,308
伸長率（％）	9.7	47.2	48.8	1.9
2021年12月期	287,989	13,005	15,442	9,492

当連結会計年度における世界経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進み、緩やかな持ち直しの動きも見られましたが、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制等を受けた原材料やエネルギー価格の高止まり、供給面での制約がありましたほか、世界的な金融引締めにより景気の下振れや急激な為替の変動もありました。また、主要市場の一つであるディスプレイ業界では在庫調整の動きが急速に進むなど、当企業グループの活動にとって大変厳しい影響がありました。

このような環境のなか、当企業グループは次の3つを経営方針として掲げ、経営活動を行ってまいりました。

第一の方針である「事業の収益力の強化」については、ディスプレイ市場におけるコロナ特需の反動や半導体不足による自動車市場の低迷、中国でのコロナ政策による混乱などによって全体的に需要減速の影響を受けましたが、中国市場では販売網強化により液晶ディスプレイ用カラーフィルター材料の顧客開拓を図りましたほか、設備増強を進めたインドやアメリカでは粘着剤の事業拡大が進みました。また、欧州では需要拡大が見込まれるデジタル印刷用インクジェットインキの現地生産を開始しました。一方、国内では収益構造の改革に取り組み、色材・機能材関連事業の生産効率向上のため茂原工場の機能を富士製造所へ移管したほか、印刷・情報関連事業の販売体制を東洋インキ株式会社に統合するなど合理化を進めました。また、原材料やエネルギー価格、物流コストの高騰への対応には遅れがあったものの、継続した価格改定やコストダウンを推進しました。

第二の方針である「重点開発領域の創出と拡大」については3つの注力領域での活動を継続しました。「サステナビリティ・サイエンス」領域では、車載用リチウムイオン電池材料の4大市場（欧州・米国・中国・日本）での取組みを継続し、欧米で生産が本格化したほか、中国や日本では新たな顧客の開拓が進みました。環境調和型製品ではパッケージの紙化に寄与する機能性コーティング材の拡販や、リサイクルに貢献する着色剤製品の開発に注力しました。「コミュニケーション・サイエンス」領域では、中国（深圳市）に技術センターを開設し、エレクトロニクスや5G用途などの新規ポリマー材料の開発を迅速化する体制を整備しました。「ライフ・サイエンス」領域では、伸長するバイオ医薬品分野への将来的な事業展開を視野に、ノーベルファーマ株式会社と製造・開発及び海外展開に関わる業務提携について基本合意したほか、貼付型医薬品拡大のため新工場の建設も進めました。また、これらの重点開発領域に関連する先端研究のため、東京工業大学内に「東洋インキグループ協働研究拠点」も設置いたしました。

第三の方針である「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」については、事業基盤のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進し、M.I.（マテリアルズ・インフォマティクス）の製品開発への活用、スマートファクトリー化へ向けたデータの可視化などの具体的施策を進めました。ESGの観点では、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を推進し、TCFD提言に基づく気候変動情報の開示を行いました。また、「LGBTの理解を深めサポートするためのガイドライン」の制定など、ダイバーシティを推進する環境整備を進めたほか、ガバナンス面では監査等委員会設置会社へ移行し取締役会の監督機能の強化を図りました。さらに、政策保有株式の低減にも積極的に取組み資本効率の改善も進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,159億27百万円（前期比9.7%増）と増収になりましたが、原材料高騰の影響もあり、営業利益は68億65百万円（前期比47.2%減）、経常利益は79億6百万円（前期比48.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は93億8百万円（前期比1.9%減）と、それぞれ減益になりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来の方法に比べて、売上高は4億25百万円減少し、営業利益は41百万円、経常利益は1百万円それぞれ減少しております。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
色材・機能材関連事業	74,995	79,380	5.8	5,391	1,846	65.7
ポリマー・塗加工関連事業	70,736	76,240	7.8	3,570	2,504	29.8
パッケージ関連事業	73,645	83,464	13.3	1,813	963	46.9
印刷・情報関連事業	66,695	75,180	12.7	1,730	654	62.2
その他	5,746	4,948	13.9	531	890	67.6
計	291,820	319,214	9.4	13,036	6,860	47.4
調整額	3,831	3,287	-	30	5	-
連結	287,989	315,927	9.7	13,005	6,865	47.2

a. 色材・機能材関連事業

液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、大型テレビやスマートフォン向けの液晶パネル需要が減少したことで大型から中小型まで急激な減産の動きが進み、後半は出荷が非常に低調となりました。

プラスチック着色剤は、容器用が食品容器向けを中心に堅調でしたが、半導体等の部材不足や中国でのロックダウンに伴う影響により自動車用や事務機器用が伸び悩みました。

インクジェットインキは、商業印刷用やサイン用が堅調に推移しました。また、車載用リチウムイオン電池材料は、米国や欧州の拠点整備が進み、需要の増加とともに販売を拡大しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は793億80百万円（前期比5.8%増）と増収になりましたが、原材料の価格高騰やエネルギーコスト上昇の影響もあり、営業利益は18億46百万円（前期比65.7%減）と減益になりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3億89百万円減少し、営業利益は2百万円減少しております。

b. ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料は、後半に入り導電性接着シートや電磁波シールドフィルムがスマートフォンの市況低迷の影響を受けたほか、液晶パネルや自動車向けの耐熱微粘着フィルムも市場での急激な生産調整のため低調となりました。

接着剤は、国内ではスナックやペットフード向けなど包装用が堅調でしたが、粘着剤は、ラベル用やディスプレイ用が需要低迷の影響を受けました。海外では、米国やインドでの設備増設により粘着剤の拡販が進んだほか、接着剤も食品や薬品包装向けの販売が堅調でした。

缶用塗料は、国内では機能性を付与した新製品の拡販が進みましたが、海外では漁獲量の低迷により食缶用が低調に推移するなど、全体では伸び悩みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は762億40百万円（前期比7.8%増）と増収になりましたが、原材料やエネルギーの価格高騰に、販売価格の改定やコスト削減が及ばず、営業利益は25億4百万円（前期比29.8%減）と減益になりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6百万円減少し、営業利益は10百万円減少しております。

c. パッケージ関連事業

リキッドインキは、国内では、冷食や飲料ラベル、麺類等の食品向けの需要が底堅く、各種資材の調達難や価格上昇を見据えた顧客での在庫積み増しの動きもあり、主力の包装用が堅調でした。海外では、中国でロックダウンによる影響で出荷が落ち込みましたが、他の地域では経済活動が回復したことや拡販も進んだことにより、堅調に推移しました。

グラビアのシリンダー製版事業は、包装用で新版需要が少なかったことに加え、エレクトロニクス関連の精密製版も伸び悩みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は834億64百万円（前期比13.3%増）と増収になりましたが、世界的な原材料の調達難や価格高騰に加えてエネルギー価格の上昇も重なり、営業利益は9億63百万円（前期比46.9%減）と減益になりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は23百万円減少し、営業利益は20百万円減少しております。

d. 印刷・情報関連事業

情報系印刷市場の構造的な縮小により、国内では、チラシや広告、出版向けが低調でしたが、紙器用や飲料缶向けの金属印刷用は堅調に推移しました。また、構造改革や同業他社との協業によるコストダウンを進めましたが、原材料の調達難や価格高騰、エネルギーコストの高止まり等により利益が大きく圧迫されました。

海外では、欧州や中国等でウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の影響により市況が低迷しましたが、他の地域では経済活動の回復や拡販が進んだことにより堅調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は751億80百万円（前期比12.7%増）と増収になりましたが、営業利益は6億54百万円（前期比62.2%減）と減益になりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6百万円減少し、営業利益は8百万円減少しております。

e. その他

上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象にしています。売上高は49億48百万円（前期比13.9%減）と減収になりましたが、退職給付費用の減少などにより、営業利益は8億90百万円（前期比67.6%増）と増益になりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は0百万円減少し、営業利益は0百万円減少しております。

財政状態につきましては、次のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
総資産	406,896	411,177	4,281
負債	179,948	183,300	3,351
純資産	226,947	227,877	929

当連結会計年度末における総資産は4,111億77百万円で、前連結会計年度末より42億81百万円増加しました。負債は1,833億円で、前連結会計年度末より33億51百万円増加しました。純資産は2,278億77百万円で、前連結会計年度末より9億29百万円増加しました。

当連結会計年度末日の為替レートが前連結会計年度末日の為替レートに比べ円安外貨高に振れたため、海外子会社で保有する資産及び負債、為替換算調整勘定がそれぞれ増加しました。また、原材料の確保や価格高騰などの影響により棚卸資産が増加しました。さらに、海外での設備増強や、重点開発領域への積極的な設備投資などにより有形固定資産が増加しました。一方、配当金の支払いや自己株式の取得などにより現金及び預金が減少しました。また、保有株式の一部売却に伴い投資有価証券、繰延税金負債、その他有価証券評価差額金がそれぞれ減少しました。なお、借入金の返済資金に充当するため、第1回無担保普通社債を発行しております。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,760	4,262	11,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,576	5,645	11,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,988	8,102	3,885
現金及び現金同等物の期末残高	60,949	53,385	7,564

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の期末残高は、前期末残高より75億64百万円減少し、533億85百万円となりました。

営業活動により得られた資金は42億62百万円（前連結会計年度比114億98百万円減）となりました。税金等調整前当期純利益計上による資金の増加や、売上債権の増加、棚卸資産の増加、法人税等の支払いによる資金の減少などがありました。

投資活動により使用した資金は56億45百万円（前連結会計年度比119億30百万円減）となりました。有形固定資産の取得などに伴う支出や有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入などがありました。

財務活動により使用した資金は81億2百万円（前連結会計年度比38億85百万円減）となりました。長期借入金の返済、自己株式の取得、配当金の支払いによる資金の減少や、短期借入金の純増、社債発行による資金の増加などがありました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
色材・機能材関連事業	82,329	0.2
ポリマー・塗加工関連事業	57,859	3.5
パッケージ関連事業	67,986	18.1
印刷・情報関連事業	52,862	12.4
報告セグメント計	261,039	7.4
その他	124	2.1
合計	261,163	7.4

(注) 生産金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当企業グループにおける受注生産は極めて少なく、大部分が計画生産のため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
色材・機能材関連事業	78,086	6.7
ポリマー・塗加工関連事業	75,832	7.6
パッケージ関連事業	82,587	13.4
印刷・情報関連事業	75,175	12.7
報告セグメント計	311,682	10.1
その他	4,244	11.1
合計	315,927	9.7

(注) 1 上記の金額は、連結会社間の内部売上高を除いております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、その作成には経営者による会計方針の選択・適用と、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りにあたっては過去の実績等を勘案し合理的な判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性がありますため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比279億38百万円（9.7%）増の3,159億27百万円（期初計画 2,950億円、2022年11月11日公表修正計画 3,150億円）となりました。その内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しており、為替変動に伴う海外子会社の円換算額の増加や価格改定効果もあり、海外を中心に伸長し、増収となりました。この結果、海外売上高比率は、過去最高の52.8%となっております。

営業利益は、前期比61億39百万円（47.2%）減の68億65百万円（期初計画 145億円、修正計画 70億円）となりました。原材料価格の急激な高騰に加え、液晶パネルやエレクトロニクスにおける市況の急速な低迷の影響を受け、価格改定やコストダウンの施策を実施するも減益となりました。

経常利益は、前期比75億35百万円（48.8%）減の79億6百万円（期初計画 150億円、修正計画 85億円）となりました。為替差益が大きく発生しましたものの、営業利益の減少に加え、「正味貨幣持高に係る損失」の発生や「支払利息」の増加により減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比1億84百万円（1.9%）減の93億8百万円（期初計画 100億円、修正計画 90億円）となりました。経常利益が減少したものの、政策保有株式の売却益もあり、前期並みを確保しました。

なお、セグメント別の経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、セグメント別の財政状態は、以下となりました。

色材・機能材関連事業の資産1,140億98百万円（前期末より8億30百万円減少）。

ポリマー・塗加工関連事業の資産1,019億59百万円（前期末より9億97百万円増加）。

パッケージ関連事業の資産904億43百万円（前期末より2億50百万円減少）。

印刷・情報関連事業の資産962億16百万円（前期末より47億13百万円増加）。

その他の事業の資産84億59百万円（前期末より3億48百万円減少）。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、成長を推進する設備投資の実施や、機動的な資本政策の遂行を可能とする自己株式の取得などにより、533億85百万円と前期末と比べ減少しております。今後とも、手元資金を確保しつつも将来の成長に向けた資金運用に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業グループが提供する製品の市場は多岐に渡っておりますが、一般的な消費動向や、石油化学系原料の仕入価格、為替レートなどは、当企業グループの経営成績に大きく影響を与える要因になっております。

当連結会計年度では、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制等を受け、エネルギー価格が高騰し、原材料調達の不安定化に加え、ナフサ価格の高騰や、世界的環境規制の強化が継続しており、原材料価格は高止まりしております。また、為替レートの円安外貨高による輸入原材料の高騰や、液晶パネル及びエレクトロニクス市況の急速な低迷による影響も受けております。この厳しい事業環境のなか、製品の供給責任を優先したうえで、グループ会社間のグローバル規模での生産協力、生産や物流の効率化、原材料の代替対応などのコストダウンや適正価格への改定といった対策を講じてまいりました。

その他、海外活動や災害への対応など、当企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「第２ 事業の状況 ２ 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらの発生を抑制する活動を、サステナビリティ委員会傘下のリスクマネジメント部会を中心に、引き続き積極的に推進していきます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費、新製品創出や事業領域拡大のための研究開発活動費などにあります。また、設備投資では、成長領域や事業拡大に合わせた生産設備投資によるグローバル供給体制の強化や、統合システム整備による事業や業績のグローバル一体管理を進めています。さらには、事業拡大を目的とした各種アライアンスや、人材・技術・事業などの戦略投資についても機動的に実施してまいります。

なお、これらの資金需要につきましては、主に手元資金や営業活動によるキャッシュ・フローから創出するとともに、必要に応じて、金融機関からの借入なども実施してまいります。当連結会計年度の有利子負債残高は、新型コロナウイルス感染症の長期化に備えた長期借入金や第１回無担保普通社債発行の影響もあり、864億48百万円となっております。また、国内では、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当企業グループの余剰資金を効率的に運用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年7月8日開催の取締役会において、印刷・情報関連事業を再編する目的で、当社100%子会社である東洋インキ株式会社と同じく当社100%子会社である6社（東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社）を合併することについて決議いたしました。また、合併当事会社7社は同年8月16日に合併契約を締結し、同日の合併承認総会においてそれぞれ承認されました。これに伴い、当社は、合併当事会社7社の合併を2023年1月1日付で実施しております。

詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当企業グループは、創業200周年を見据え、10年後のありたい姿を新たな長期構想として掲げ、持続的な成長を実現する企業活動のコンセプト「Scientific Innovation Chain 2027 (SIC27)」を設定し、第二ステップである中期経営計画「SIC-」を2021年度より展開しています。すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループを目指し、研究開発においては、サイエンス領域を広げて新技術を獲得し、新たな価値を創造し、お客様とともに成長、発展すべく積極的に活動を進めております。

「SIC-」ではサステナビリティ・サイエンス、コミュニケーション・サイエンス、ライフ・サイエンスを重点開発領域として設定し、変わりつつある新たな社会ニーズに対して真に必要とされる価値を提供し続けていきます。

「SIC-」の2年目となる2022年度は、それら重点開発領域の拡大と創出に注力し、それぞれの領域で戦略的に技術開発し、イノベーションの連鎖を起こすべく、日々取り組んでまいりました。

当企業グループにおける研究開発は、各セグメントの中核事業会社研究所（先端材料研究所、ポリマー材料研究所、機能材開発研究所）、当社のR&D本部（技術開発研究所、フロンティア研究所、解析技術研究所）、生産・物流本部（生産技術研究所）及び国内外の各連結子会社の技術部門により推進しており、組織を超えた技術融合を実践しております。さらに東京工業大学との協働研究拠点を設置する等、オープンイノベーション活動を強化する事で新技術の導入を図り、持続可能でクリーンな社会の実現に向けた新素材やシステムの提供、5G・IoT社会への貢献、人々の生活を豊か・健やかにする製品やソリューション創出など、それぞれの社会ニーズに対して真に必要とされる価値を提供し、新たな事業の創出・拡大を目指すべく研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、9,111百万円であり、各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) 色材・機能材関連事業

当事業では、コア技術である有機合成技術と精密分散技術を進化・融合させ、社会/市場のニーズに合った独自の素材、分散加工製品、着色剤、インクジェットインキの製品開発を続けております。

顔料及び顔料分散体事業関連では、独自の顔料合成技術を活用し、印刷インキ市場に向けて広色域化が可能な顔料の開発を進めております。また分散加工技術を応用した製品開発では塗料用途における低VOC(揮発性有機化合物)化、水性化、省エネルギーなどの社会ニーズに適合した製品開発を進めております。

メディア事業関連では、生産工程での使用エネルギーを削減可能な革新製法への転換を進めております。また、液晶ディスプレイの生産工程におけるCO2削減に貢献するべく、生産工程の低温プロセス化に対応したレジストインキの開発を進めております。新規用途としては、VR、ARディスプレイ用のレジストが市場拡大に伴い伸びました。

着色事業関連では、CO2削減によるカーボンニュートラルの達成・廃プラスチック問題解決という社会課題に対する取り組みとして、電気自動車用機能性コンパウンド、リサイクル材料を使用した機能性マスターバッチ、再生可能な資源を材料とした天然材機能性コンパウンド、生分解性コンパウンド等の環境調和型製品群の開発に注力しております。脱炭素社会への貢献を果たすことで、更なる事業成長を図ってまいります。

機能材料事業関連では、カーボンナノチューブを用いた車載用リチウムイオン電池材料の商業生産を、米国拠点に続き、欧州ハンガリー拠点でも開始しました。益々拡大するリチウムイオン電池市場の需要に対応するため、グローバルでの供給体制・増産体制を強化してまいります。

インクジェットインキは、印刷市場のデジタル化やグローバルな法規制への対応を主軸とした開発を進めてまいりました。UV硬化型インクジェットインキは、近年加速する欧米の法規制に対応し、環境、安全性に優位なインキの上市に目処が立ちました。水性インクジェットインキは、フィルム包装用途にて開発を継続し、対象基材の拡大、各国食品法令対応を進め、グローバルのパッケージ印刷ニーズに対応いたしました。

当事業に係わる研究開発費は、3,838百万円です。

(2) ポリマー・塗加工関連事業

当事業では、重点市場を包装・工業材市場、エレクトロニクス市場、メディカル・ヘルスケア市場と位置づけ、その事業の礎となるポリマー・サイエンス・テクノロジープラットフォームの拡充に取り組み、高付加価値製品や環境調和型製品の開発を続けております。

包装・工業材市場向けについては、粘着剤では、環境調和型製品のラインナップを更に拡大し、自動車の内装材に適した低臭気・低VOC粘着剤や、塗工後の養生を待たずに出荷や二次加工を行うことができるエージングレス粘着剤などを開発しました。接着剤では、ハイソリッドタイプのバイオマスラミネート接着剤や、シャンプー・リンスなどの詰替え用パウチや酸性内容物の個包装パウチなどに耐性のある無溶剤ラミネート接着剤を開発し、市場評価

が進んでおります。ホットメルト（熱溶融型接着剤）では、サントリー社と共同開発した糊残りのしない飲料ペットボトル用ロールラベル向けホットメルト粘着剤が拡大しました。缶用塗料では、アサヒビール社と共同開発したビール泡立ち缶用塗料が拡大しました。

エレクトロニクス市場向けについては、中国（深圳市）に開設した技術センターと連携した技術サポートをきっかけとして、ブランドオーナーやモジュールメーカーとのつながりを強化し、新規開発案件への取り組みが始まりました。また、折りたたみ可能な携帯端末向けに機能性ハードコート剤や光学用粘着剤が採用されました。

メディカル・ヘルスケア市場については、貼付型医薬品、検査薬用のシート製品、高透湿性アクリル系粘着剤や低皮膚刺激性ウレタン系粘着剤の開発を引き続き進めております。ヘルスケア用粘着製品については海外展開も推進し、インド市場でサージカルテープ用粘着剤が採用されました。

当事業に係わる研究開発費は、2,574百万円です。

(3) パッケージ関連事業

当事業では、環境調和型の軟包装用グラビア、フレキシインキをはじめ、建築材用グラビアインキ、機能性インキの開発やマテリアルリサイクルのシステム構築など、持続可能な社会の実現及び新たな価値の創造に向けた開発に力を入れております。

作業環境及び地球環境に配慮した水性グラビアインキでは、水性印刷普及の課題である乾燥性に対し、インキの超高濃度化と更なる浅版化による塗布量削減により、既存の標準的な印刷機でも高い生産性を確保できるフィルムラミネート用ハイソリッドグラビアインキの開発に成功しました。さらに、樹脂に再生可能な植物由来原料を活用した水性バイオマスインキも一部ラインナップに加え、国内外で実績化が進んでおります。

フィルム用フレキシインキは、国内だけでなく、韓国やインドでも採用・実績化が進みました。

また、CO2削減や包装材のプラスチック使用量削減、循環型社会実現に貢献できる材料やシステムの開発にも力を入れています。牛乳に含まれるタンパク質を主成分とする生分解性樹脂及び独自に開発した生分解性のあるポリ乳酸樹脂を活用したヒートシール剤とインキを開発し、食品パッケージの完全紙化を実現するための重要アイテムとして採用されました。

さらには、インキの色材として化粧品メーカーで不要となった廃棄化粧品を活用するインキを開発しました。化粧品パッケージの印刷に再利用し、化粧品メーカーの持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みに貢献するとともに、ラメ感やパール感によって独特な加飾表現を可能としています。

建築材分野では、製品の長寿命化や、グラビア印刷による可飾ソリューションのさらなる普及拡大を目指し、建築物の外装など屋外用途に適した高耐久性グラビアインキ及びトップコートの開発に力を入れております。

今後も、リサイクル技術、バイオマス製品をはじめ、各種の環境調和型製品やサステナブルなシステムやソリューションの開発を通じて、お客様とともにSDGsの達成に貢献する製品とサービスを提供し、社会に貢献してまいります。

当事業に係わる研究開発費は、1,543百万円です。

(4) 印刷・情報関連事業

当事業では、オフセット印刷用の油性インキの他、多様な印刷形式に対応したUVインキやEBインキの製品開発を通して、新たな価値を提供しております。

UVインキは硬化速度が速い、VOCを含まない、紙からプラスチックまでの幅広い基材に対応するという利点があり、私たちの身の周りの印刷物に幅広く使用されています。特に、CO2排出量の削減に貢献するバイオマスインキのラインナップ増強に注力しており、紙器、ラベル、カップ、商業印刷等の多様な用途に展開しております。バイオマス度の向上にも絶えず努めており、バイオマス度20%のラベル用UVフレキシインキを上市しました。これらのバイオマスインキの多くは省エネルギーのLEDランプでも硬化するよう設計しており、電力使用量削減を通じてお客様が取り組むCO2排出削減など環境負荷低減に貢献していきます。

EBインキは電子線を照射することで硬化・乾燥するインキで、無溶剤、低臭気、良好な堅牢性を特徴とし、作業環境や安全性の向上に寄与できるため、軟包装をはじめ多様な用途に展開すべく開発を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、1,149百万円です。

なお、上記の4つの事業に含まれない研究開発費は、5百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業グループは当連結会計年度において、基盤事業の生産拠点整備、成長分野の供給体制強化及び環境対策等に注力し、17,190百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資は以下のとおりです。

色材・機能材関連事業では、トーヨーカラー株式会社富士製造所における茂原工場からの機能移管など、6,137百万円の設備投資を行いました。

ポリマー・塗加工関連事業では、トーヨーケム株式会社川越製造所における技術・管理棟建設など、5,622百万円の設備投資を行いました。

パッケージ関連事業及び印刷・情報関連事業では、東洋プリンティングインクス株式会社における工場建物及びグラビアインキ、オフセットインキ製造設備など、それぞれ3,297百万円、1,989百万円の設備投資を行いました。

その他の事業では、143百万円の設備投資を行いました。

所要資金については自己資金及び借入金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	2,652	35	2,079 (2)	47	4,816	221
十条センター (東京都板橋区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	1,095	0	1,180 (2)	13	2,290	95
研究所 (埼玉県坂戸市、兵庫県 神戸市西区、埼玉県川 越市)	その他、 全社共通	研究開発設備	573	0	352 (7)	638	1,564	84
トーヨーカラー(株) 岡山工場 (岡山県井原市)	その他、 全社共通	賃貸設備	86	-	932 (50)	-	1,019	-
東洋インキ(株) 寝屋川センター (大阪府寝屋川市)	その他、 全社共通	賃貸設備	361	-	504 (22)	0	866	-

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
トーヨーカラー(株)	富士製造所 (静岡県富士市)	色材・機能材 関連及び印刷・情報関連	色材・機能材関連 及び印刷・情報関連 製造設備	3,902	2,046	1,743 (114) [14]	2,150	9,843	302
トーヨーケム(株)	川越製造所 (埼玉県川越市)	色材・機能材 関連及びポリマー・塗加工 関連	色材・機能材関連 及びポリマー・塗 加工関連製造設備	4,821	1,739	1,481 (140) [11]	1,445	9,487	324
	西神工場 (兵庫県神戸市西区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	327	380	1,020 (20)	124	1,852	36
	千葉工場 (千葉県千葉市緑区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	305	110	402 (14)	47	866	44
東洋インキ(株)	埼玉製造所 (埼玉県川越市)	パッケージ関 連及び印刷・ 情報関連	パッケージ関連及 び印刷・情報関連 製造設備	2,375	1,195	4,179 (130)	560	8,311	403
東洋ビジュアルソ リューションズ(株)	守山製造所 (滋賀県守山市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	1,743	823	1,467 (56)	962	4,997	164
マツイカガク(株)	本社工場 (京都府京都市伏見 区)	印刷・情報 関連	印刷・情報 関連製造設備	859	277	2,369 (14)	98	3,605	196
東洋モートン(株)	埼玉工場 (埼玉県比企郡滑川 町)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	1,456	827	463 (13) [2]	191	2,938	75
東洋FPP(株)	本社工場 (埼玉県川口市)	パッケージ 関連	パッケージ関連製 造設備	431	477	- (-)	248	1,157	113
東洋ビーネット(株)	東洋インキSCホール ディングス(株) 本社他 (東京都中央区他)	その他	賃貸設備	108	-	674 (2)	1	784	-
	東洋インキ北海道(株) 本社事務所 (北海道札幌市西区 他)	その他	賃貸設備	129	-	896 (48)	-	1,025	-
	東洋インキ九州(株) 本社事務所 (福岡県福岡市東区 他)	その他	賃貸設備	102	-	868 (7)	-	971	-

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
江門東洋油墨 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 広東省)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	2,561	1,250	- (-) [103]	2,513	6,325	276
珠海東洋色材 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 広東省)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	2,479	1,515	- (-) [100]	642	4,637	288
東洋インキアメ リカ合同会社	テキサス工場 (アメリカ テキサス)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	1,856	988	58 (89)	20	2,925	54
東洋インキインド (株)	本社工場 (インド グジャートノイダ)	パッケージ関 連	パッケージ関連製 造設備	258	401	- (-) [20]	294	954	156
	グジャート工場 (インド グジャート)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	1,447	1,084	- (-) [110]	390	2,921	141
天津東洋油墨 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	629	1,665	- (-) [86]	793	3,088	533
上海東洋油墨製 造有限公司	本社工場 (中華人民共和国 上海市)	ポリマー・塗 加工関連及び 色材・機能材 関連	ポリマー・塗加工 関連及び色材・機 能材関連製造設備	1,150	1,412	- (-) [109]	905	3,468	367

ライオケム(株)	本社工場 (アメリカ ジョージア)	パッケージ関 連及び色材・ 機能材関連	パッケージ関連及 び色材・機能材関 連製造設備	948	911	51 (78)	1,471	3,382	98
東洋インキ (泰国)(株)	本社工場 (タイ バンコク)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	173	101	428 (28)	251	954	356
	チェチェンサオ工場 (タイ チェチェンサオ)	色材・機能材 関連及びポリ マー・塗加工 関連	色材・機能材関連 及びポリマー・塗 加工関連製造設備	507	613	526 (44)	124	1,772	157
東洋インキヨー ロッパスペシャ リティケミカル ズ(株)	本社工場 (フランス ワッセル)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	862	1,679	36 (117)	124	2,703	136
三永インキペイント 製造(株)	本社工場 (大韓民国 京畿道)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	1,088	691	532 (26)	187	2,498	131
トーヨーケムスベ シャリティケミカ ル(株)	本社工場 (マレーシア セランゴール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	134	172	- (-) [13]	47	355	103
	セレンバン工場 (マレーシア セレンバン)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	746	603	399 (89)	47	1,796	180
東洋インキハン ガリー有限責任 会社	本社工場 (ハンガリー ペシュト)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	283	1,507	202 (44)	234	2,227	30
東洋プリンティ ングインクス(株)	本社工場 (トルコ マニサ)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	52	203	205 (82)	1,733	2,195	198
東洋インキヨー ロッパ(株)	本社工場 (ベルギー ニール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	677	516	290 (30)	84	1,569	106
台湾東洋先端科技 股份有限公司	台南工場 (台湾 台南市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	348	247	536 (12)	4	1,136	128
東洋インキインド ネシア(株)	本社工場 (インドネシア ベカシ)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	451	531	321 (49)	27	1,332	178
東洋インキブラジ ル有限会社	本社工場 (ブラジル サンパウロ)	印刷・情報関 連及びパッ ケージ関連	印刷・情報関連及 びパッケージ関連 製造設備	468	382	348 (43)	104	1,303	115

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 土地及び建物の一部を企業グループ外部より賃借しております。賃借している土地の面積については、[]
で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

2022年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東洋プリンティング インクス(株)	トルコ マニサ	パッケージ 関連及びポリ マー・塗 加工関連	工場建物及びグラ ビアインキ、接着 剤製造設備等	6,200	3,618	自己資金	2020年1月	2023年10月
トーヨーケム(株) 守山工場	滋賀県 守山市	ポリマー・ 塗加工関連	貼付型医薬品 工場移転	4,000	3,002	自己資金	2020年4月	2023年3月
ライオケム・イー・ マテリアルズ合同会社 (注) 2	アメリカ ケンタッキー	色材・機能 材関連	工場用土地、建物 及びリチウムイオ ン電池材料製造設 備	6,200	14	自己資金	2022年12月	2023年12月

(注) 1 完成後の増加能力については、算定が困難であります。従って、完成後の増加能力は記載しておりません。

2 ライオケム・イー・マテリアルズ合同会社は、2023年1月に設立しております。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(１)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,286,544	58,286,544	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	58,286,544	58,286,544		

(２)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。なお、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議したことに伴い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止したため、新たな新株予約権の発行は行っておりません。

	第1回新株予約権 2015年7月17日	第2回新株予約権 2016年7月25日	第3回新株予約権 2017年7月26日
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役（社外取締役 を除く） 11名 当社の執行役員 21名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役（社外取締役 を除く） 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役（社外取締役 を除く） 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 5名
新株予約権の数(個)	6 [6]	16 [16]	30 [20]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,200 [1,200] (注) 1、5	普通株式 3,200 [3,200] (注) 1、5	普通株式 6,000 [4,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払 込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2015年8月4日～ 2025年8月3日	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 2,116 資本組入額 1,058 (注) 2、5	発行価格 1,761 資本組入額 881 (注) 2、5	発行価格 2,666 資本組入額 1,333 (注) 2、5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関す る事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	(注) 4	(注) 4

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役（社外取締役を除く） 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
新株予約権の数（個）	27 [24]	49 [46]	112 [109]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,400 [4,800] （注）1、5	普通株式 9,800 [9,200] （注）1	普通株式 22,400 [21,800] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～ 2028年5月7日	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,916 資本組入額 1,458 （注）2、5	発行価格 2,194 資本組入額 1,097 （注）2	発行価格 1,669 資本組入額 834 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4	（注）4

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込金額1円を合算したものである。なお、新株予約権の払込金額については、当社の取締役、執行役員及び顧問の報酬債権と相殺されている。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任又は定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注)4に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- 5 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月31日 (注)	2,335,200	58,286,544		31,733		32,920

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		39	29	238	175	28	16,875	17,384	
所有株式数 (単元)		110,286	15,854	158,428	107,929	85	188,826	581,408	145,744
所有株式数 の割合(%)		18.97	2.73	27.25	18.56	0.01	32.48	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に12単元含めて記載しております。

2 自己株式5,298,507株は「個人その他」に52,985単元、「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式 数の割合(%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東1-5-1	10,446	19.72
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,120	9.66
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,893	3.57
(株)日本触媒	大阪府大阪市中央区高麗橋4-1-1	1,661	3.14
東洋インキグループ社員持株会	東京都中央区京橋2-2-1	1,642	3.10
S M B C 日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	1,146	2.16
東洋インキ取引先持株会	東京都中央区京橋2-2-1	935	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	810	1.53
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	753	1.42
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	753	1.42
計	-	25,163	47.49

(注) 1 千株未満は切捨てて表示しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式5,298千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,298,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,842,300	528,423	同上
単元未満株式	普通株式 145,744		
発行済株式総数	58,286,544		
総株主の議決権		528,423	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が7株含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東洋インキSCホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2 - 2 - 1	5,298,500		5,298,500	9.09
計		5,298,500		5,298,500	9.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日~2022年5月16日)	2,335,200	4,628,366,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,335,200	4,628,366,400
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年8月5日)での決議状況 (取得期間2022年8月8日~2022年8月8日)	570,000	1,103,520,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	570,000	1,103,520,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,465	2,783,393
当期間における取得自己株式	105	190,904

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,335,200	4,733,138,721		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (譲渡制限付株式報酬としての処分)	26,600 21,916	53,863,825 44,903,854	3,800	7,664,898
保有自己株式数	5,298,507		5,294,812	

(注) 1 当期間における「その他」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当企業グループは、生活文化創造企業として、株主の皆様を含むすべてのステークホルダーの長期的な視点での満足度を向上し続けることで、持続的な成長を実現していくことを目指しております。

配当につきましては、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。そのため、当中期経営計画期間(2021年～2023年)においては現状の配当金額(年間90円)を下限としますが、業績によっては見直しを検討してまいります。また安定配当を基本としながら、キャッシュ・フローや内部留保の状況等を総合的に勘案しつつ、自己株式の取得を機動的に行うなど株主還元を努めてまいります。内部留保につきましては、基盤事業や成長が見込まれる事業分野への設備投資と、将来の利益向上に寄与できる研究開発に充てる方針であります。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については定款の定めにより取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針や業績を総合的に勘案し、1株につき45円と決定しました。これにより年間配当は中間配当と合わせ、1株につき90円となります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月5日 取締役会決議	2,409	45.00
2023年3月23日 定時株主総会決議	2,384	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、持株会社体制のもと、グループ戦略機能を強化し、スピード経営を推進し、グループ全体最適と各事業最適をバランスさせることを通じてグループ全体としての価値向上を目指しております。

当企業グループにおける経営の枠組みは、グループ企業経営における基本的な考え方を体系化した経営哲学及び経営理念並びに行動指針からなる「東洋インキグループ理念体系」と、社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「CSR価値体系」で構成されております。

当企業グループは、「東洋インキグループ理念体系」と「CSR価値体系」を実践することにより、サイエンスに基づくモノづくりを通して、生活者・生命・地球環境の持続可能性向上に貢献し、経営理念に掲げる「世界にひろがる生活文化創造企業」を目指してまいります。

そのためにはステークホルダーと同じ視点で自身の企業活動を評価し、経済、社会、人、環境においてバランスの取れた経営を遂行することこそが、企業としての有形、無形の価値を形成し、社会的責任を果たすための最重要課題として位置付けております。

この実現のために、

- ・ 事業執行機能を各事業会社に委譲するとともに、コーポレート・ガバナンスを強化するため、グループ各社に適用される稟議規程及び関係会社管理規程の適切な運用
- ・ 内部統制システムの整備
- ・ 株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など法律上の機能制度の強化による指導・モニタリング機能の向上
- ・ 迅速かつ正確、広範な情報開示による経営の透明性の向上
- ・ コンプライアンス体制の強化・充実
- ・ 地球規模の環境保全の推進

などを進め、株主や取引先、地域社会、社員などの各ステークホルダーと良好な関係を構築し、コーポレート・ガバナンスを充実させております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

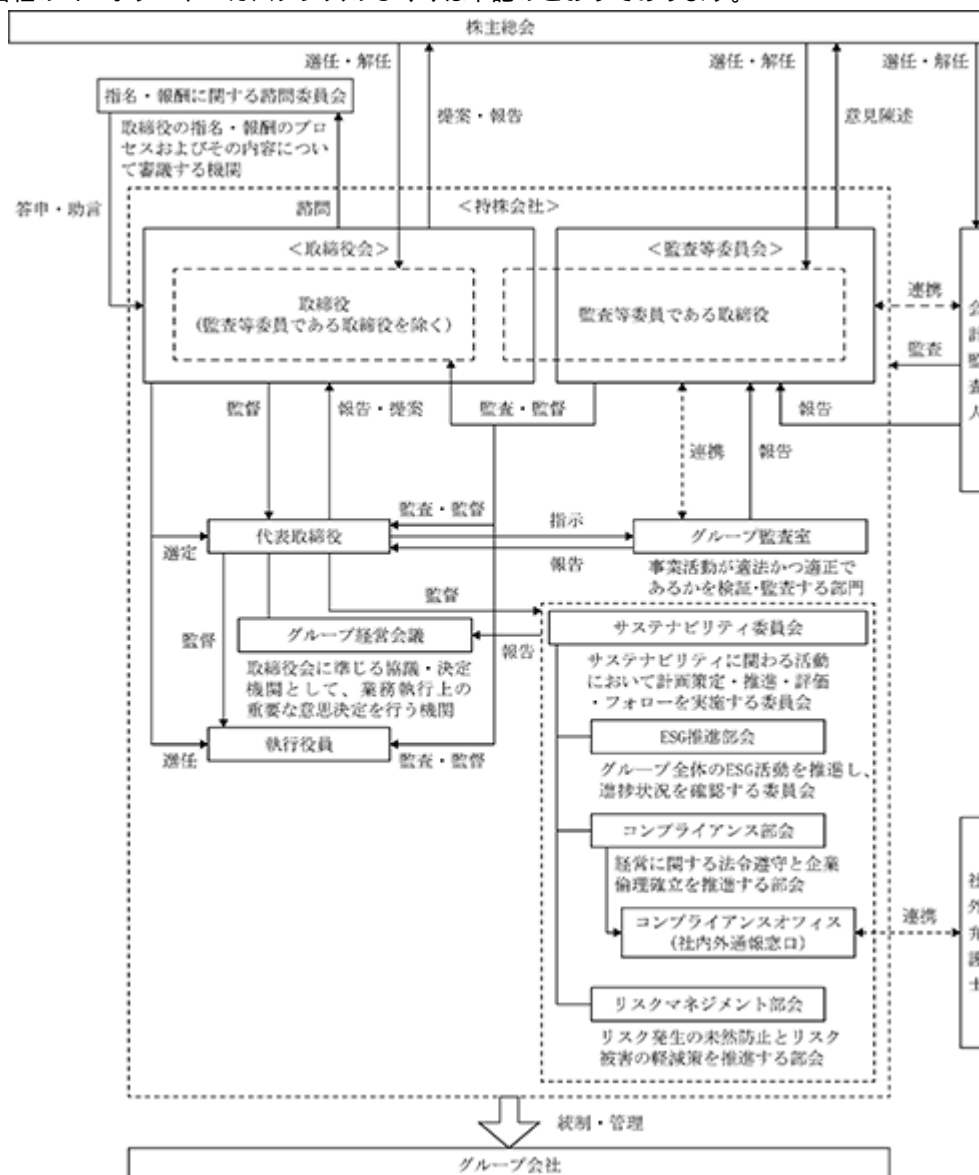
a . 企業統治の体制の概要

当社は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会における定款変更決議により、取締役会から取締役への業務執行の決定権限移譲による意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図るとともに、取締役である監査等委員が取締役会における議決権を持つことにより、経営の公正性、透明性を高め取締役会の監督機能を強化することを通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち、社外取締役3名）と監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の計11名で構成されており、過半数が社外取締役となっております。また、監査等委員会は、4名の監査等委員（うち、社外取締役3名）で構成されております。なお、社外取締役は、取締役会等の重要な会議への出席（発言含む）や重要書類等の閲覧による経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監督機能を果たしております。

当社は経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度（任期1年）を採用し、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能を強化しております。

当社のコーポレート・ガバナンスのしくみは下記のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定機関として毎月開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。2023年3月23日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち、社外取締役3名）及び監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の11名で取締役会が構成されております。

当連結会計年度は、取締役会を17回開催しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、2023年3月23日現在、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されております。内部監査部門であるグループ監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査いたします。

(グループ経営会議)

グループ経営会議は、取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行う機関であります。この会議には監査等委員である取締役が常時出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、グループ経営会議では主に当企業グループの事業戦略及び事業上の執行課題・業績の討議を行うことから、技術・研究・開発担当の執行役員、グループ財務部長、グループ人事部長及び中核事業会社であるトーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社の代表取締役が常時出席いたします。

なお、グループ経営会議は2022年3月23日付の当社執行体制の変更に伴い、従前の「グループ経営執行会議」を名称変更したものです。当連結会計年度はグループ経営執行会議及びグループ経営会議を計26回開催しております。

(指名・報酬に関する諮問委員会)

当社は、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について透明性・客観性の一層の向上を図ることを目的として、2017年2月9日開催の取締役会で取締役の指名・報酬に関する諮問委員会の設置を決議いたしました。同委員会は、社外取締役を委員長として、社内取締役2名及び当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たす社外取締役3名で構成しております。

2023年3月23日開催の第185回定時株主総会に先立って同諮問委員会を開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者及びその報酬について審議いたしました。

また、2023年3月23日現在における取締役会、監査等委員会、グループ経営会議、指名・報酬に関する諮問委員会の構成員は次のとおりであります。 は議長を示しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	グループ経営会議	指名・報酬に関する諮問委員会
代表取締役会長	北川 克己				
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟				
専務取締役 コーポレート部門担当	濱田 弘之				
取締役 品質保証・生産・環境、サ ステナビリティ、購買担 当 兼 生産・物流本部 長	佐藤 哲章				
取締役(社外)	金子 眞吾				
取締役(社外)	小野寺 千世				
取締役(社外)	安達 知子				
取締役 常勤監査等委員	平川 利昭				
取締役(社外) 監査等委員	横井 裕				
取締役(社外) 監査等委員	木村 恵子				
取締役(社外) 監査等委員	松本 実				
専務執行役員 技術・研究・開発担当	山岡 新太郎				
執行役員 グループ財務部長	有村 健志				
執行役員 グループ人事部長	関野 純二				
常務執行役員 トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長	岡市 秀樹				
常務執行役員 トーヨーケム株式会社 代表取締役社長	町田 敏則				
常務執行役員 東洋インキ株式会社 代表取締役社長	柳 正人				

b. 当該体制を採用する理由

当社では、当該体制を採用することにより、経営全般の意思決定に係る適法性・適正性のほか、業務執行に係る監督機能の実効性が確保されていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当企業グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。なお、この内部統制システムの基本方針では、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制を整備する旨定めております。

当社の内部統制システムの基本方針及びその運用状況は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した事項の概要は次のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営哲学、経営理念及び行動指針からなる「東洋インキグループ理念体系」を制定するとともに、東洋インキグループ理念体系に基づき当社グループの役職員に求められる基本的な考え方や行動の在り方を示す「東洋インキグループビジネス行動基準」を定め、これを全役職員に周知し、当社グループの企業倫理・コンプライアンス遵守の意識の浸透に努める。

また、当社は、よき企業市民として、東洋インキグループ理念体系を頂点とした社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「価値体系」のもと、社会から信頼される企業を目指す。

コンプライアンスの取り組みはコンプライアンス部会が推進するほか、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及び東洋インキグループビジネス行動基準に反する行為等を早期に発見・是正する体制を充実するなど、コンプライアンス経営を確保する取り組みを行う。

取締役会は、取締役の職務執行の適法性を確認するとともに、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査等委員会は、その過半数を独立社外取締役で構成し、取締役の職務執行についての適法性・妥当性監査を実施し、監査活動を通じて得られた結果を適宜に取締役会へ報告する。また、取締役は、監査等委員会が選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という。）からの求めに応じ職務の執行状況を監査等委員会に報告する。

内部監査部門であるグループ監査室は、代表取締役に直属し、会社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるか、また内部統制システムが有効に機能しているかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査等委員会にも報告し、監査等委員会との連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役が監督するサステナビリティ委員会のもとに専門部会であるリスクマネジメント部会（RM部会）及びコンプライアンス部会を設置している。東洋インキグループビジネス行動基準に準拠したリスクマネジメント規程に則り、リスクマネジメント担当役員が管掌する体制により、企業全体に係る全社的なリスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進していく。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、会社及び部門毎にリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組み入れる管理手法を実施し、あわせて、RM部会及び当社の担当部門における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力する。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から当社代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置等により、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、当社グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、業務執行取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的で開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。なお、当該会議には選定監査等委員が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。

取締役会は、業務執行の機動性を向上させる目的で、重要な業務執行の決定の一部について、法令、定款及び取締役会規程に基づき、業務を執行する取締役へ委任することも可能とする。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、東洋インキグループ理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社へ報告させることとするほか、グループ各社における業務執行のうち当社グループの業績に重要な影響を及ぼしうる事項については、当社の取締役会での決議を要するなど、当社も関与のもとグループ経営の適正な運営を確保する。

上記のリスクマネジメント体制及び緊急時対応はグループ各社にも適用させるほか、グループ各社の取締役の中から選任された者を対象とした法務部会を当社において定期的で開催し、グループ経営に関する法務リスクを共有しグループ運営の適正化に努めていく。また、グループ各社は、取締役等により構成する会議を定期的で開催し、経営・事業目標の効率的な達成に努めていくほか、当社に定期的に報告する。

グループ各社の監査役は、各社の取締役の職務執行についての適法性及び妥当性監査を実施し、適宜に各社の取締役会及び当社の監査等委員会にその結果を報告する。

また、上記のグループ監査室による監査の対象にはグループ各社を含むものとする。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。加えて、グループ各社からの情報を収集、共有する仕組みを整備するほか、売上基準等によって重要な事業拠点とされなかった拠点についても、当該拠点に固有なリスク等を勘案し、適正な業務の啓蒙や内部監査を適宜実施する。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査等委員会とグループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査等委員会の監査機能を強化する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記の監査等委員会の職務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令・評価は監査等委員会が行う。

取締役、使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び執行役員は、取締役会等の監査等委員の出席する重要な会議において、担当業務の執行状況を報告する。

当社及びグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査等委員会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査等委員会と協議のうえ報告事項として定めた事項

なお、報告した者に対しては、コンプライアンスオフィス運用規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

選定監査等委員は、当社及びグループ各社の取締役に対し、上記の事実を監査等委員会に対して報告することを求めるほか、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、選定監査等委員の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査等委員は担当役員に事前に通知するものとする。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、監査等委員会が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査等委員会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、グループ各社の監査役及び会計監査人とも定期的な意見交換を行い、監査等委員会の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、東洋インキグループビジネス行動基準及び反社会的勢力対応規程の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないものとする。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2022年3月23日の第184回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、下記の監査等委員会の職務執行については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役会について同様の体制を整備・運用しております。

取締役の職務執行について

当連結会計年度において取締役会を17回開催し、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行いました。また、当連結会計年度においてグループの経営課題及び事業戦略について討議・決定するための会議であるグループ経営会議（監査等委員会設置会社移行前の会議名称：グループ経営執行会議）を26回開催し、当社及びグループ全体の業務執行上の重要な意思決定を行いました。

また、取締役の職務執行に係るこれらの会議資料や議事録等については、法令、定款、関連規程に基づき、各担当部署に対して適切に保存及び管理を行わせています。

リスク管理体制について

リスクマネジメント部会を開催し、会社・部門毎に設定したリスク課題を確認・評価するとともに、グループ全体のリスク対策の立案・対応状況を確認・評価しました。

また、重大災害の発生を想定した緊急連絡網や災害対策マニュアル等の見直しを定期的を実施しています。

なお、新型コロナウイルスのリスクに対して、関係者の安全と事業継続のため、社員向け新型コロナウイルス対策ハンドブックの更新と周知をしたうえで、下記施策等を実施いたしました。

- ・検温、マスク着用、手洗い、消毒
- ・時差出勤、在宅勤務、WEB会議システムの活用
- ・社員及びその同居家族に感染が疑われる場合の管理者及び対応部門に対する迅速な状況報告と感染の有無や症状に応じた出勤制限
- ・新型コロナウイルス職域接種

コンプライアンス体制について

コンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスリーダー会議を開催するほか、コンプライアンス強化月間としてグループ内各拠点でコンプライアンス意識の向上を図りました。また、職種に応じた重要法令の講習会を開催するほか、新入社員コンプライアンス説明会、新任管理者研修など各階層・職務にあわせたコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めました。

グループ管理体制について

関係会社管理規程に基づき、グループ各社における重要事項の執行について、稟議書及びグループ経営会議等の会議体において適宜報告を受けました。また、上記のリスク管理体制及びのコンプライアンス体制をグループ会社に適用させるとともに、当連結会計年度において法務部会を3回開催しました。

グループ監査室は当社及びグループ会社の監査を定期的を実施し、監査等委員はグループ各社の取締役及び監査役と面談するとともにグループ監査役会を開催しました。

監査等委員会の職務執行について

当社は2022年3月23日開催の第184回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行し、当連結会計年度において、監査等委員会設置会社移行以前の監査役会を3回開催し、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会を10回開催しました。

また、代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・部門長等と意見交換を行ったほか、国内及び海外の重要な子会社・事業所の現地調査とウェブ会議システムを用いたヒアリングを必要に応じて行いました。

更に、会計監査人の監査結果報告会を定期的を開催したうえ、選定監査等委員とグループ監査室及び重要な子会社の監査役との情報交換会を毎月開催し、監査の実施状況について相互に報告を受けるとともに監査の協働を行っております。

上記リスクマネジメント部会・コンプライアンス部会・法務部会には選定監査等委員等がオブザーバーとして出席しております。

監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを2名配置しております。

b. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、1896年（明治29年）の創業以来、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、印刷インキ事業を核とした企業グループを形成し、ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業等の幅広い事業を通じ、情報・文化の発展に寄与し続けてまいりました。今後も、当企業グループの経営理念に謳われている「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」というビジョンのもと、「お客様に信頼と満足を高める知恵を提供する（CS）」、「多様な個々の夢の実現を尊重する（ES）」、「地球や社会と共生し、よき市民として活動する（SS）」、「株主権を尊重し、株主価値の向上に努め市場の評価を高める（SHS）」を行動指針として定め、ホールディングカンパニー体制を活かしたスピード重視の事業運営や当企業グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任を重視した「持続可能な経営」とガバナンス体制の強化を進め、グループ連峰経営によって企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当企業グループの経営理念、行動指針及び経営方針を理解したうえで、当企業グループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当企業グループの企業価値と株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様や取引先、お客様、地域、社会、社員等のステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、資本市場のルールに則り株式を買い付ける行為それ自体を否定するものでもありません。また、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると考えております。

しかしながら、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主の皆様においては当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することはできません。また、大規模買付行為の目的等からみて当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがある場合も想定されます。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適時適切な措置を講じてまいります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の監査等委員である取締役を除く取締役、監査等委員である取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、保険金の支払限度額及び免責事由を設定するなどの措置を講じております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	北川 克己	1953年9月26日生	1977年4月 2000年5月 2002年3月 2004年6月 2005年6月 2008年6月 2009年4月 2009年6月 2011年4月 2014年4月 2020年3月	当社入社 当社 社長室長 当社 ケミカル事業本部高分子事業 統括部川越製造所長 当社 執行役員就任 当社 取締役就任 当社 常務執行役員就任 当社 取締役副社長就任 当社 代表取締役副社長就任 当社 代表取締役社長就任 当社 グループCEO 当社 代表取締役会長就任(現)	(注5)	491
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟	1960年4月18日生	1984年4月 2004年12月 2011年4月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2016年6月 2019年3月 2020年3月 2020年3月 2022年3月	当社入社 東洋インキ(泰国)株式会社代表取 締役社長就任 当社 社長室長 当社 執行役員就任 当社 取締役就任 トーヨーケム株式会社代表取締役社 長就任 当社 常務取締役就任 当社 専務取締役就任 当社 代表取締役社長就任(現) 当社 グループCOO 当社 グループCEO(現)	(注5)	283
専務取締役 コーポレート部門担当	濱田 弘之	1958年7月19日生	1981年4月 2005年9月 2012年7月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2019年3月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2023年3月	当社入社 当社 経営管理部長 東洋インキヨーロッパ株式会社代表 取締役社長就任 当社 執行役員就任 当社 常務執行役員就任 当社 取締役就任 当社 グループ経営部長 当社 常務取締役就任 当社 法務担当 当社 経営企画、法務、広報(IR) 担当 当社 専務取締役就任(現) 当社 コーポレート部門担当(現)	(注5)	77
取締役	金子 真吾	1950年11月25日生	1973年4月 2003年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2019年6月 2020年3月	凸版印刷株式会社入社 同社 取締役就任 同社 常務取締役就任 同社 専務取締役就任 同社 代表取締役副社長就任 同社 代表取締役社長就任 同社 代表取締役会長就任(現) 当社 取締役就任(現)	(注5)	33
取締役	小野寺 千世	1966年1月2日生	1997年4月 2005年4月 2018年4月 2019年3月 2021年3月	桜美林大学経営政策学部助教授 東海大学法学部教授 日本大学法学部教授(現) 当社 監査役就任 当社 取締役就任(現)	(注5)	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	安達 知子	1954年3月10日生	1995年11月 2004年4月 2006年6月 2013年4月 2017年12月 2017年12月 2022年4月 2023年3月	東京女子医科大学産婦人科学教室助教授 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院(以下愛育病院という)産婦人科部長 東京女子医科大学医学部客員教授(現) 愛育病院副院長 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事(現) 愛育病院院長 同院 名誉院長(現) 当社 取締役就任(現)	(注5)	
取締役 品質保証・生産・環境、サ ステナビリティ、購買担当 兼 生産・物流本部長	佐藤 哲章	1961年3月9日生	1985年4月 2012年4月 2016年7月 2017年6月 2022年3月 2022年3月 2023年3月	当社入社 当社 生産・物流・調達本部企画室長 トーヨーケム株式会社川越製造所長 当社 執行役員就任 当社 常務執行役員就任 当社 品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買担当 生産・物流本部長(現) 当社 取締役就任(現)	(注5)	96
取締役 常勤監査等委員	平川 利昭	1958年9月13日生	1982年4月 2005年9月 2010年6月 2011年4月 2013年6月 2020年3月 2021年3月 2022年3月	当社入社 当社 財務部長 当社 執行役員就任 当社 グループ財務部長 当社 取締役就任 当社 財務担当 当社 常勤監査役就任 当社 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注6)	144
取締役 監査等委員	横井 裕	1955年1月10日生	1979年4月 2006年9月 2008年7月 2010年8月 2013年8月 2016年3月 2020年12月 2021年3月 2021年10月 2022年1月 2022年3月 2022年6月	外務省入省 在米国大使館公使 在上海総領事 在中華人民共和国特命全権公使 特命全権大使トルコ国駐節 特命全権大使中華人民共和国駐節 外務省退官 当社 取締役就任 千葉工業大学審議役(現) 同校 特別教授(現) 当社 取締役(監査等委員)就任(現) 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役就任(現)	(注6)	11
取締役 監査等委員	木村 恵子	1959年10月13日生	1980年4月 1989年10月 2002年10月 2002年10月 2016年6月 2017年6月 2022年3月	伊藤忠商事株式会社入社 シティバンク、エヌ・エイ入行 第一東京弁護士会登録(現) 安西・外井法律事務所(現安西法律事務所)入所(現) 当社 取締役就任 株式会社ヤシマキザイ社外取締役(監査等委員)就任(現) 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注6)	16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	松本 実	1957年2月16日生	1983年10月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注6)	
			1987年3月	公認会計士登録		
			2012年9月	有限責任監査法人トーマツ退所		
			2013年10月	松本実公認会計士事務所開設		
			2014年6月	三信電気株式会社社外監査役就任		
			2015年6月	フォスター電機株式会社社外取締役 就任(現)		
			2016年2月	株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員)就任(現)		
			2021年3月	当社 監査役就任		
			2022年3月	当社 取締役(監査等委員)就任(現)		
			2022年10月	税理士法人寺田会計代表社員(現)		
計						1,172

- (注) 1 2022年3月23日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、当社は同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 百株未満は切捨てて表示しております。
- 3 金子眞吾氏、小野寺千世氏、安達知子氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は、社外取締役であります。
- 4 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は23名であります。
- 5 2023年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 2022年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 小野寺千世氏の戸籍上の氏名は、境千世であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役は金子眞吾氏、小野寺千世氏、安達知子氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏の6名であります。うち、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は監査等委員であります。

小野寺千世氏、安達知子氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏の各氏は、当企業グループとの間には取引関係がなく独立した立場にあるため、当社は株式会社東京証券取引所に対して各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

金子眞吾氏は、凸版印刷株式会社において長年にわたり取締役を歴任し、2010年6月には同社の代表取締役社長に就任するなど、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏は当社が定める社外取締役の独立性基準に準拠しておりませんが、業界に精通した経営の専門家として当企業グループを取り巻く事業環境を見据えたうえで、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただくため、社外取締役として選任しております。なお、当企業グループは、同社グループとの間で定常的な取引を行っております。

小野寺千世氏は、過去に社外監査役及び社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

安達知子氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、病院経営の経験を有するほか、女性活躍に関する国や行政の各種審議会、委員会の委員を務めるなど、医薬品や健康経営及びダイバーシティ&インクルージョンに関する高度な知見と専門性を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

横井裕氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

木村恵子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

松本実氏は、過去に社外監査役及び社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

b. 当社が定める社外取締役の独立性に関する基準

当社が定める社外取締役の独立性に関する基準は次のとおりです。

当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外取締役については、独立役員と認定しない。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下総称して「当企業グループ」という）の業務執行者^{注1}
- (2) 当企業グループを主要な取引先とする者^{注2}又はその業務執行者
- (3) 当企業グループの主要な取引先^{注3}又はその業務執行者
- (4) 当社の主要株主^{注4}又はその重要な子会社^{注5}の業務執行者
- (5) 当企業グループから多額の寄付を受けている者^{注6}又はその業務執行者
- (6) 当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家^{注7}（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
- (7) 当企業グループの会計監査人監査を行う公認会計士、監査法人の社員、パートナー又は従業員
- (8) 上記(6)又は(7)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当企業グループを主要な取引先とするファーム^{注8}の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- (9) 当企業グループの業務執行者が他の会社において社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- (11) その就任の前10年間に（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役又は監査役であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に（ただし、上記(1)に該当していた者
- (12) 最近3事業年度のいずれかにおいて、上記(2)、(3)に該当していた者
- (13) 最近3年間に（ただし、(7)については当企業グループの監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職又は退所している者を含む）に限る）において、上記(4)から(8)に該当していた者
- (14) 下記に掲げる者の近親者^{注9}
 - a. 当企業グループの重要な業務執行者^{注10}
 - b. 最近5年間に（ただし、上記aに該当していた者
 - c. 上記(2)から(10)までに掲げる者（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）
 - d. 最近3年間に（ただし、上記cに該当していた者

(注) 1 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。

2 「当企業グループを主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者とする。以下同じ。）であって、直前事業年度における当企業グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高もしくは総収入金額の2%以上である者

当企業グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループへの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%以上である者

3 「当企業グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当企業グループへの当該取引先グループへの取引額が当企業グループの連結売上高の2%以上である者

当企業グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループへの当該取引先グループの全負債額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者

当企業グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当企業グループの当該金融機関グループからの全借入額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者

- 4 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
- 5 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目又はその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
- 6 「当企業グループから多額の寄付を受けている者」とは、当企業グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている者をいう。
- 7 「当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、当企業グループから、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円超の財産上の利益を得ている者をいう。
- 8 「当企業グループを主要な取引先とするファーム」とは、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当企業グループから受けたファームをいう。
- 9 「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
- 10 「重要な業務執行者」とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役員又は部長クラスの者等、重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査人及び内部監査部門であるグループ監査室、グループ会社の監査役等から、直接または常勤監査等委員を通して、監査及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する報告を受け、必要に応じて取締役会や監査等委員会において意見を述べるものとします。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である社外取締役が出席する会議を適宜設け、監査及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する情報交換を行うことにより、相互の連携を深めます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社監査等委員会は監査等委員会規程に則り、常勤監査等委員1名と非常勤の監査等委員3名（独立社外取締役）で構成されております。

常勤監査等委員である取締役の平川利昭氏は、長年にわたり財務経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の横井裕氏は、外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しております。

監査等委員である社外取締役の木村恵子氏は、弁護士であり特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しております。

監査等委員である社外取締役の松本実氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを2名配置しております。

監査等委員会による監査は、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査計画及び重点監査項目を策定し、取締役会など重要な会議への出席、取締役及び使用人等の職務の執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査、並びに当企業グループの内部統制システムの構築及び運用の状況の確認等を実施いたしました。また、常勤監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を深めるため、会計監査人の職務遂行の適正性や信頼性の評価を行うとともに、会計監査人とは監査結果の報告に加えて情報交換会を随時行っております。内部監査部門であるグループ監査室とも、定期的な監査等委員会での報告に加えて情報交換会を随時行っております。

b. 監査等委員会の活動状況（当連結会計年度における監査等委員会設置会社移行前の監査役会の活動状況を含む）

当社は監査等委員会を原則として月1回開催しており、各監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員	平川 利昭 ^{注1}	10回	10回
取締役監査等委員（非常勤・社外）	横井 裕 ^{注2}	10回	10回
取締役監査等委員（非常勤・社外）	木村 恵子 ^{注2}	10回	10回
取締役監査等委員（非常勤・社外）	松本 実 ^{注1}	10回	10回

なお、当連結会計年度において監査等委員会設置会社へ移行した2022年3月23日までに監査役会は3回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	野邊 俊彦 ^{注3}	3回	3回
常勤監査役（社外）	垣谷 英孝 ^{注3}	3回	3回
常勤監査役	平川 利昭 ^{注1}	3回	3回
監査役（非常勤・社外）	池上 重輔 ^{注4}	3回	3回
監査役（非常勤・社外）	松本 実 ^{注1}	3回	3回

(注) 1 取締役常勤監査等委員の平川利昭氏及び取締役監査等委員の松本実氏は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、同日付で監査等委員である取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

2 取締役監査等委員の横井裕氏及び木村恵子氏は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

3 常勤監査役の野邊俊彦氏及び垣谷英孝氏は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。

4 監査役の池上重輔氏は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、同日付で監査等委員でない取締役に就任いたしました。

監査等委員会における主な検討事項は、監査等委員及びグループ会社監査役、グループ監査室の監査に基づく当企業グループ各社と拠点の運営状況及び重要案件への対応状況、取締役の職務執行状況、事業報告の記載内容等の遵法性、妥当性等であります。

また、常勤監査等委員の活動は、重要会議出席と意見表明、稟議審査、代表取締役他取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員との面談、当社及び国内外子会社への往査等であります。グループ監査室及び監査法人との連携につきましては上記のとおりであります。

内部監査の状況

当社は内部監査規程に則り、グループ監査室を代表取締役直属に設置しております。グループ監査室には2022年12月31日現在、室長を含めて12名在籍しており、グループ財務部、グループ法務部等と意見交換し、当企業グループ各社における業務が法令及び定款、規程等に適合し、かつ運用されているかを、業務監査及びJ-SOX監査にて検証しております。監査結果は代表取締役、内部統制担当取締役及び監査等委員会に報告しており、会計監査人にも開示しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間：1976年以降
- c. 業務執行した公認会計士：松下 陽一、歌 健至
- d. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士14名 その他32名
- e. 監査法人の選定方針と理由：当社は会計監査人の適格性、独立性、グローバル対応力、実績等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選定しております。会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想される場合は、監査等委員会は全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断した場合、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。
- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価：監査等委員会は、「会計監査人の品質管理並びに相当性に関する判断基準」に基づいて、ガバナンス、監査品質、独立性、指摘や提言の内容、代表取締役、監査等委員、当社関係部門やグループ会社を担当する監査法人とのコミュニケーション等について総合的に評価を行いました。また、当連結会計年度の会計監査報告についての説明を求め、その内容を確認いたしました。この結果、監査等委員会は、当連結会計年度における有限責任監査法人トーマツの職務について解任又は不再任には該当しないと決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	6	76	7
連結子会社	28	3	29	2
計	104	10	106	9

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、財務及び内部統制に関する助言などです。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する助言などです。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、財務に関する助言などです。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する助言などです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社	90	70	132	59
計	90	70	132	60

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部通報社外窓口事務に係る業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部通報社外窓口事務に係る業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案し監査等委員と協議のうえ、社内決裁規程等に基づいて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査時間、報酬単価、報酬見積りの算出根拠・算定内容等についてその適切性、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、社外取締役を委員長とする指名・報酬に関する諮問委員会（以下「諮問委員会」といいます。）での審議を経て取締役会で決定しております。その概要は以下のとおりです。

当社において、役員報酬制度は、コーポレートガバナンスにおける重要事項として認識しており、その認識のもと以下の5つの基本ポリシーを設定しております。また、諮問委員会において、客観的な視点を取り入れながら運用いたします。

- ・ 経済情勢及び経営成績とのバランスを勘案した水準であること
- ・ 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
- ・ 経営理念の体現及び中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること
- ・ 業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
- ・ ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

上記ポリシーに則り、成果重視、透明性確保の観点から、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬を、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の構成としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、年額5億円以内（うち社外取締役1億円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬総額は、年額1億円以内と決議頂いております。加えて、本株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5億円以内とは別枠として、年額1億円以内と決議頂いております。本株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

a. 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位に基づき決定いたします。

b. 業績連動報酬に関する事項

当社における業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させる仕組みを取り入れ、短期インセンティブ報酬とし月例報酬として支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役であり、算定方法は下記のとおりです。

役位別業績連動報酬基準額 × 連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

- ・ 連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。
- ・ 連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比 = 24%：16%：36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

なお、当該指標を選定する理由は、各事業年度の業績目標に対する達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。

c. 譲渡制限付株式報酬に関する事項

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬を設定します。対象は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役とし、算定方法は下記のとおりです。

役員別譲渡制限付株式報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

- ・連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。
- ・連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比＝24%：16%：36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

各報酬構成要素の割合（業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額）は以下のとおりです。

	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く。)	65	35	5

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行に対する監督機能及び監査機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみといたします。年額1億円を超えない金額で、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であります。

当事業年度において、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定を代表取締役会長である北川克己、代表取締役社長・グループCEOである高島悟、人事管掌取締役である専務取締役（人事・財務・総務・監査室担当）青山裕也（有価証券報告書提出日現在は顧問）の3名の合議に委任いたしました。代表取締役社長は、本株主総会でご承認いただいた上記報酬枠の範囲内で、諮問委員会に対して各取締役の業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、合議した原案を提示いたしました。諮問委員会はその評価プロセス及び評価結果等について確認、審議し、受任者は諮問委員会の答申を踏まえた合議のうえで個人別の報酬額を最終決定いたしました。なお、個人別の譲渡制限付株式報酬の付与株式数については、取締役会で決定いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定権限を委任した理由は、当企業グループを取り巻く環境や当企業グループの経営状況等を熟知し、各取締役の職務遂行状況を最も把握している当該3名が決定することが合理的かつ公平であると考えたためです。

当事業年度における指標は2020年度及び2021年度の数値を採用しており、2020年度実績「連結売上高2,576億円、連結営業利益129億円」及び2021年度予算「連結売上高2,700億円、連結営業利益140億円」に対し、2021年度実績は「連結売上高2,879億円、連結営業利益130億円」でした。

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	293 (34)	196 (34)	85 ()	11 ()	11 (6)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	40 (22)	40 (22)			4 (3)
監査役 (うち社外監査役)	20 (8)	20 (8)			5 (3)
合計 (うち社外役員)	353 (64)	256 (64)	85 ()	11 ()	延べ20 (延べ12)

- (注) 1. 当社は2022年3月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記役員の員数及び報酬の額には、2022年3月23日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役5名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係の維持・強化、原材料の安定調達などの経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策的に保有しております。

そして、これらの政策保有上場株式について、毎年、取締役会において、経済合理性を検証しております。資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証し、保有が適切ではないと判断した銘柄は、当該企業の状況や市場動向を勘案したうえで縮減を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	50	780
非上場株式以外の株式	45	17,704

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	14	取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	63
非上場株式以外の株式	10	9,480

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	3,798,969	3,798,969	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	6,161	5,215		
(株)日本触媒	904,547	904,547	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	4,776	4,812		
リンテック(株)	414,720	414,720	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	890	1,092		
NISSHA(株)	457,894	457,894	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	837	764		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	795,420	795,420	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達等を目的として保有しております。	無 (注3)
	707	497		
共同印刷(株)	216,920	216,920	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	596	621		
日本ペイントホールディングス(株)	550,000	550,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	571	689		
丸紅(株)	266,851	266,851	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	無 (注3)
	404	298		
大阪有機化学工業(株)	175,000	175,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	334	581		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,024	69,024	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達等を目的として保有しております。	無 (注3)
	316	265		
ホッカンホールディングス(株)	208,317	208,317	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	286	302		
荒川化学工業(株)	293,760	293,760	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	284	350		
(株)トーモク	108,033	108,033	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	182	193		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	32,720	40,900	火災保険等の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無 (注3)
	138	145		
(株)みずほフィナンシャルグループ	73,898	73,898	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達等を目的として保有しております。	無 (注3)
	137	108		
(株)小森コーポレーション	139,000	139,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	112	95		
東京インキ(株)	34,650	34,650	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	101	80		
トーイン(株)	206,137	203,675	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	95	103		
朝日印刷(株)	103,811	101,523	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	87	81		
ダイナパック(株)	67,051	63,429	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	83	83		
ザ・パック(株)	32,360	31,293	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	78	84		
長瀬産業(株)	31,002	31,002	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	62	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,792	10,792	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達 等を目的として保有しております。	無 (注3)
	57	42		
萩原工業(株)	40,000	40,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、 取引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	47	51		
大成ラミック(株)	15,614	14,464	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行って おり、取引関係の維持と強化を目的として保有 しております。取引先企業の持株会の継続加 入により、株式数が増加しております。	無
	46	39		
(株)ゼンリン	55,786	55,786	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取 引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	46	55		
竹田印刷(株)	55,000	55,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取 引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	35	34		
光村印刷(株)	25,240	25,240	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取 引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	29	34		
古林紙工(株)	14,260	14,260	パッケージ関連事業の取引を行っており、取 引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	26	30		
中本ボックス(株)	16,000	31,000	パッケージ関連事業の取引を行っており、取 引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	25	54		
藤森工業(株)	8,178	8,032	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行って おり、取引関係の維持と強化を目的として保有 しております。取引先企業の持株会の継続加 入により、株式数が増加しております。	無
	24	33		
丸東産業(株)	9,882	9,882	パッケージ関連事業の取引を行っており、取 引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	17	20		
サンメッセ(株)	44,000	44,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取 引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	16	16		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、 取引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	15	17		
三菱ケミカルグルー プ(株)	20,839	31,239	原材料の安定的な調達を目的として保有して おります。	無 (注3)
	14	26		
(株)サンエー化研	30,000	30,000	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行って おり、取引関係の維持と強化を目的として保有 しております。	無
	13	15		
野崎印刷紙業(株)	103,167	103,167	印刷・情報関連事業の取引を行っており、 取引関係の維持と強化を目的として保有し ております。	無
	11	11		
日本化学産業(株)	11,000	11,000	原材料の安定的な調達を目的として保有して おります。	有
	10	15		
大王製紙(株)	10,000	10,000	パッケージ関連事業の取引を行っており、取 引関係の維持と強化を目的として保有して おります。	無
	10	19		
大石産業(株)	1,815	1,815	パッケージ関連事業の取引を行っており、 取引関係の維持と強化を目的として保有し ております。	無
	3	3		
王子ホールディン グス(株)	5,776	5,776	パッケージ関連事業の取引を行っており、 取引関係の維持と強化を目的として保有し ております。	無
	3	3		
扶桑電通(株)	1,584	1,584	円滑な通信機器の保守サービスの委託等を 目的として保有しております。	有
	1	1		
日本製紙(株)	1,700	1,700	パッケージ関連事業の取引を行っており、 取引関係の維持と強化を目的として保有し ております。	有
	1	1		
中越パルプ工業(株)	732	732	色材・機能材関連事業の取引を行って おり、取引関係の維持と強化を目的として保 有しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スーパーバッグ(株)	738	738	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	0	1		
サカティクス(株)		8,428,800	同社株式は全て売却しており、保有していません。	無
		8,378		
(株)SCREENホールディングス		60,000	同社株式は全て売却しており、保有していません。	無
		742		
レンゴー(株)		500,076	同社株式は全て売却しており、保有していません。	無 (注3)
		435		
(株)広済堂ホールディングス		70,700	同社株式は全て売却しており、保有していません。	有
		56		
サトーホールディングス(株)		19,841	同社株式は全て売却しており、保有していません。	無
		43		
日本軽金属ホールディングス(株)		4,100	同社株式は全て売却しており、保有していません。	無
		7		
三井化学(株)		4,400	同社株式は全て売却しており、保有していません。	無
		13		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,816	55,117
受取手形及び売掛金	6 94,297	1,6 100,390
有価証券	24	430
商品及び製品	34,149	38,494
仕掛品	726	1,000
原材料及び貯蔵品	24,695	28,088
その他	5,979	6,881
貸倒引当金	1,100	1,154
流動資産合計	223,589	229,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,7 107,134	3,7 113,121
減価償却累計額	68,102	70,863
建物及び構築物（純額）	39,031	42,258
機械装置及び運搬具	158,945	165,907
減価償却累計額	134,125	138,746
機械装置及び運搬具（純額）	24,819	27,160
工具、器具及び備品	26,277	28,442
減価償却累計額	22,354	23,092
工具、器具及び備品（純額）	3,922	5,349
土地	3,7 30,060	3,7 30,490
リース資産	5,426	6,978
減価償却累計額	1,530	1,944
リース資産（純額）	3,895	5,033
建設仮勘定	9,986	12,075
有形固定資産合計	111,716	122,366
無形固定資産	2,225	2,619
投資その他の資産		
投資有価証券	2 54,093	2 42,791
退職給付に係る資産	10,255	7,645
繰延税金資産	2,420	2,826
その他	2,777	3,881
貸倒引当金	182	200
投資その他の資産合計	69,364	56,944
固定資産合計	183,306	181,930
資産合計	406,896	411,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,6 68,221	3,6 70,738
短期借入金	3 24,042	3 24,022
未払法人税等	1,652	726
環境対策引当金	537	-
その他	17,672	8 17,975
流動負債合計	112,125	113,463
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	55,415	54,851
繰延税金負債	8,703	6,276
環境対策引当金	364	251
退職給付に係る負債	2,275	1,676
資産除去債務	32	33
その他	1,030	1,746
固定負債合計	67,823	69,836
負債合計	179,948	183,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,546	32,530
利益剰余金	151,740	151,414
自己株式	9,784	10,687
株主資本合計	206,236	204,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,941	5,007
為替換算調整勘定	1,212	7,986
退職給付に係る調整累計額	3,483	1,062
その他の包括利益累計額合計	12,213	14,056
新株予約権	163	98
非支配株主持分	8,334	8,731
純資産合計	226,947	227,877
負債純資産合計	406,896	411,177

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	287,989	1 315,927
売上原価	2 229,284	2 261,725
売上総利益	58,704	54,202
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	7,517	7,811
給料及び手当	11,743	12,370
賞与	2,499	2,512
福利厚生費	3,033	3,110
減価償却費	1,961	1,816
研究開発費	2 3,325	2 3,452
その他	15,617	16,261
販売費及び一般管理費合計	45,699	47,336
営業利益	13,005	6,865
営業外収益		
受取利息	189	226
受取配当金	1,263	1,567
為替差益	1,537	1,833
その他	779	696
営業外収益合計	3,769	4,324
営業外費用		
支払利息	544	1,365
持分法による投資損失	271	173
正味貨幣持高に係る損失	-	1,183
その他	516	560
営業外費用合計	1,332	3,283
経常利益	15,442	7,906
特別利益		
固定資産売却益	3 311	3 276
投資有価証券売却益	367	5,648
その他	14	9
特別利益合計	694	5,934
特別損失		
固定資産除売却損	4 262	4 362
減損損失	5 708	5 456
事業構造改善費用	6 1,754	6 125
割増退職金	-	233
操業停止費用	-	7 226
その他	280	76
特別損失合計	3,006	1,480
税金等調整前当期純利益	13,130	12,360
法人税、住民税及び事業税	3,482	2,839
法人税等調整額	32	129
法人税等合計	3,450	2,968
当期純利益	9,680	9,392
非支配株主に帰属する当期純利益	187	83
親会社株主に帰属する当期純利益	9,492	9,308

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	9,680	9,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,245	4,934
為替換算調整勘定	4,920	9,509
退職給付に係る調整額	900	2,421
持分法適用会社に対する持分相当額	146	159
その他の包括利益合計	10,211	2,313
包括利益	19,892	11,705
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,707	11,151
非支配株主に係る包括利益	1,184	554

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,499	147,390	4,916	206,706
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	31,733	32,499	147,390	4,916	206,706
当期変動額					
剰余金の配当			5,142		5,142
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,492		9,492
自己株式の取得				4,975	4,975
自己株式の処分		14		107	122
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		32			32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	46	4,350	4,867	470
当期末残高	31,733	32,546	151,740	9,784	206,236

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,699	5,284	2,583	2,998	249	7,370	217,325
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,699	5,284	2,583	2,998	249	7,370	217,325
当期変動額							
剰余金の配当							5,142
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,492
自己株式の取得							4,975
自己株式の処分							122
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰 余金への振替							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,242	4,072	900	9,214	86	964	10,092
当期変動額合計	4,242	4,072	900	9,214	86	964	9,622
当期末残高	9,941	1,212	3,483	12,213	163	8,334	226,947

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,546	151,740	9,784	206,236
会計方針の変更による 累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	31,733	32,546	151,738	9,784	206,233
当期変動額					
剰余金の配当			4,922		4,922
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,308		9,308
自己株式の取得				5,734	5,734
自己株式の処分		7		98	106
自己株式の消却		4,733		4,733	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		4,708	4,708		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16	323	902	1,242
当期末残高	31,733	32,530	151,414	10,687	204,990

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	9,941	1,212	3,483	12,213	163	8,334	226,947
会計方針の変更による 累積的影響額							2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,941	1,212	3,483	12,213	163	8,334	226,945
当期変動額							
剰余金の配当							4,922
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,308
自己株式の取得							5,734
自己株式の処分							106
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰 余金への振替							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,934	9,198	2,421	1,842	64	397	2,175
当期変動額合計	4,934	9,198	2,421	1,842	64	397	932
当期末残高	5,007	7,986	1,062	14,056	98	8,731	227,877

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,130	12,360
減価償却費	9,731	10,747
正味貨幣持高に係る損失	-	1,183
減損損失	708	456
事業構造改善費用	1,754	125
受取利息及び受取配当金	1,452	1,794
支払利息	544	1,365
持分法による投資損益(は益)	271	173
有形固定資産売却損益(は益)	301	263
有形固定資産除却損	88	129
投資有価証券売却損益(は益)	367	5,648
売上債権の増減額(は増加)	5,054	3,481
棚卸資産の増減額(は増加)	11,811	5,328
仕入債務の増減額(は減少)	12,728	39
その他	2,171	2,708
小計	17,799	7,358
利息及び配当金の受取額	1,455	1,936
利息の支払額	532	1,230
法人税等の支払額	2,961	3,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,760	4,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	388	2,362
有形固定資産の取得による支出	18,065	17,660
有形固定資産の売却による収入	552	535
無形固定資産の取得による支出	45	285
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	33	76
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	573	9,546
その他	168	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,576	5,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,036	4,451
長期借入れによる収入	1,272	152
長期借入金の返済による支出	511	6,509
社債の発行による収入	-	5,000
自己株式の取得による支出	4,975	5,734
リース債務の返済による支出	417	384
配当金の支払額	5,140	4,922
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	102	-
その他	76	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,988	8,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,636	1,921
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,168	7,564
現金及び現金同等物の期首残高	73,117	60,949
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,949	1 53,385

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は61社であり、子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、1社を新たに連結子会社を含め、1社を連結子会社から除外しました。

- ・当連結会計年度においてTIP LH Corporationが設立され、連結子会社となりました。
- ・前連結会計年度において連結子会社であった東洋インキミドルイースト株式会社は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社7社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

製品、仕掛品、原材料.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、在外連結子会社は主として総平均法又は先入先出法による低価法

貯蔵品.....主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、在外連結子会社は主として総平均法又は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 3～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループでは、「色材・機能材関連事業」においては、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料、リチウムイオン電池材料などの製品又は商品、「ポリマー・塗加工関連事業」においては、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料、メディカル製品などの製品又は商品、「パッケージ関連事業」においては、グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版などの製品又は商品、「印刷・情報関連事業」においては、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料などの製品又は商品を取り扱っております。

当企業グループは、これら４つの事業に関連する製品の製造販売及び商品の販売を主な事業としており、いずれの事業におきましても、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。

製品又は商品の国内販売においては、製品又は商品の引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、顧客に製品又は商品が到着した時点で収益を認識しております。製品又は商品の輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価を基礎に値引き等を反映した金額で測定しております。なお、有償受給取引に該当する取引は、原材料の仕入価格を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから平均４ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金

ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

超インフレの会計処理

第2四半期連結会計期間において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当企業グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っている判断いたしました。このため、当企業グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。

当企業グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute（TURKSTAT）が公表するトルコの消費者物価指数（CPI）から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

トルコの子会社の財務諸表は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、当企業グループの連結財務諸表に反映しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	111,716	122,366
無形固定資産	2,225	2,619
減損損失（事業構造改善費用に含めて表示したものを含む）	2,263	558

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断される資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額で算定しております。使用価値は、将来

キャッシュ・フローを当社の加重平均資本コストを基礎として見積もった割引率で割り引いた現在価値で算定しております。正味売却価額は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

(2) 主要な仮定

減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、ウィズコロナの下で景気が持ち直していく一方、世界的な金融引締めが続くなか海外景気の下振れや国内での物価上昇による影響も見込まれます。そのなか、当企業グループにおいても、原材料やエネルギー価格の高止まり等、厳しい事業環境が続くものの、適正価格への改定やコストダウンを継続していくことによる効果も表れてくると仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済条件の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	7,195	7,543

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、ウィズコロナの下で景気が持ち直していく一方、世界的な金融引締めが続くなか海外景気の下振れや国内での物価上昇による影響も見込まれます。そのなか、当企業グループにおいても、原材料やエネルギー価格の高止まり等、厳しい事業環境が続くものの、適正価格への改定やコストダウンを継続していくことによる効果も表れてくると仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済条件の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる従来の収益認識方法からの主な変更点は以下のとおりです。

１．製品及び商品の国内販売

従来は、主に出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品又は商品が到着した時点で収益を認識する方法に変更しております。

２．売上割引

従来は、売上割引を営業外費用として認識しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

３．有償支給取引

従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

４．有償受給取引

従来は、原材料の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料の仕入価格を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて当連結会計年度の売上高は425百万円減少し、売上原価は384百万円減少し、営業利益は41百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は2百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(ASU第2016-02「リース(第842号)」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社では、当連結会計年度よりASU第2016-02「リース(第842号)」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしております。

この結果、当連結会計年度末において、リース資産が830百万円、流動負債の「その他」が231百万円、固定負債の「その他」が607百万円、それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「事業整理損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「事業整理損」237百万円及び「その他」42百万円は、「その他」280百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「事業整理損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「事業整理損」237百万円及び「その他」2,408百万円は、「その他」2,171百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、総額表示していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、預入期間が短く、かつ、回転が速いため、当連結会計年度より「定期預金の純増減額(は増加)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」4,593百万円及び「定期預金の払戻による収入」4,204百万円は、「定期預金の純増減額(は増加)」388百万円としてまとめて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形及び売掛金		100,380百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,705百万円	3,667百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	252百万円	247百万円
土地	46百万円	50百万円
計	299百万円	297百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
支払手形及び買掛金	105百万円	244百万円
短期借入金	145百万円	158百万円
計	251百万円	402百万円

- 4 保証債務

金融機関からの借入金等について保証を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 5,270千)	606百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 5,400千)	716百万円
住化ポリマーコンパウンズ タイランド(株)(BT 117,000千)	401百万円	住化ポリマーコンパウンズ タイランド(株)(BT 144,000千)	547百万円
住化ポリマーコンパウンズ (UK)(株)(GBP 1,897千他)	344百万円	住化ポリマーコンパウンズ (UK)(株)(GBP 2,083千他)	341百万円
その他3社	552百万円	その他3社	494百万円
従業員(住宅ローン)	18百万円	従業員(住宅ローン)	11百万円
計	1,922百万円	計	2,111百万円

- 5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形割引高	6百万円	1百万円

- 6 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	1,394百万円	1,512百万円
支払手形	126百万円	141百万円

- 7 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	1,924百万円	1,924百万円
土地	6,763百万円	6,763百万円
計	8,687百万円	8,687百万円

8 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
契約負債	120百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	315,616百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	8,496百万円	9,111百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	122百万円	94百万円
土地	175百万円	161百万円
その他	13百万円	21百万円
計	311百万円	276百万円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	126百万円	194百万円
機械装置及び運搬具	118百万円	142百万円
その他	17百万円	25百万円
計	262百万円	362百万円

5 減損損失

当企業グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県川越市他	製造所資産等	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、 工具、器具及び備品等
ミャンマー ヤンゴン	工場資産等	建物及び構築物、リース資産、機械装置及び運搬具等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

埼玉県川越市に保有する製造所資産等については、ビジネス規模の最適化や同業他社との協業、コストダウンの推進、環境規制に伴う原材料価格上昇に対する販売価格への一部転嫁など、事業体質の改善に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大や長期化に伴い、国内では外出自粛やイベント中止などでチラシや広告などの印刷物が減少し、国内印刷市場の構造的縮小がさらに進んだ影響もあり、営業損失が継続したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（118百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具50百万円、建物及び構築物32百万円、工具、器具及び備品26百万円、その他9百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算出しております。

また、ミャンマー ヤンゴンに所有する工場資産等については、ミャンマー国内における新型コロナウイルス感染症の深刻な状況と、2021年2月1日に発生したミャンマー国軍によるクーデターに伴う混乱により、当面の事業活動が不透明となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（590百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物356百万円、リース資産140百万円、機械装置及び運搬具88百万円、その他6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は公正価値により測定し、ゼロとして算出しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県川越市他	製造所資産等	工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具、 建物及び構築物等
静岡県富士市	製造所資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

埼玉県川越市に保有する製造所資産等については、国内一般商業印刷市場の縮小が急速に進むなか、利益体質を確立するために構造改革を継続し、固定費の大幅削減を実施するとともに、原料高騰に対しては生産効率向上や原料見直しといったコストダウン施策と価格改定活動の推進をすすめてまいりましたが、印刷・情報関連事業の営業利益の黒字化には至らなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（182百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品73百万円、機械装置及び運搬具63百万円、建物及び構築物18百万円、その他27百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算出しております。

また、静岡県富士市に保有する製造所資産については、事業環境の変化に伴い遊休となり、一部転用したものの、それ以外の設備について稼働させる可能性が極めて低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（274百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、建設仮勘定271百万円、機械装置及び運搬具2百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しております。

6 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

各拠点の再編等に伴い発生した損失及び費用(1,754百万円)を特別損失に計上したものであり、主な内訳は減損損失1,554百万円、その他200百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類
千葉県茂原市	工場資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等
茨城県つくば市	遊休資産	土地、建物及び構築物等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

千葉県茂原市に所有する工場資産については、国内の色材・機能材関連事業の生産効率を見直した結果、茂原工場の生産機能を他の製造所へ段階的に移管するため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,027百万円)を事業構造改善費用に含め特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物500百万円、機械装置及び運搬具293百万円、土地116百万円、その他117百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.2%で割引いて算定しております。

また、国内の研究開発活動において、新製品・新事業の創出を加速させることを目的とし、中核事業会社に研究所を新設のうえ、茨城県つくば市の当社研究所を含めた研究機能を埼玉県坂戸市に集約したことに伴い、茨城県つくば市に所有する研究資産が遊休となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(526百万円)を事業構造改善費用に含め特別損失に計上しました。その内訳は、土地367百万円、建物及び構築物158百万円、その他1百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算出してあります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

各拠点の再編等に伴い発生した損失及び費用(125百万円)を特別損失に計上したものであり、主な内訳は減損損失101百万円、その他24百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類
千葉県茂原市	工場資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

事業環境の変化により、千葉県茂原市の工場の生産機能移管について見直しを行った結果、一部の工場資産について遊休化し稼働させる可能性が極めて低いと判断したため、対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(101百万円)を事業構造改善費用に含め特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具61百万円、工具、器具及び備品24百万円、その他15百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しております。

7 操業停止費用

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当企業グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき一部の事業所が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,463百万円	1,378百万円
組替調整額	381百万円	5,661百万円
税効果調整前	6,081百万円	7,039百万円
税効果額	1,836百万円	2,104百万円
その他有価証券評価差額金	4,245百万円	4,934百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,920百万円	9,485百万円
組替調整額	-百万円	24百万円
税効果調整前	4,920百万円	9,509百万円
為替換算調整勘定	4,920百万円	9,509百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,383百万円	2,583百万円
組替調整額	51百万円	906百万円
税効果調整前	1,332百万円	3,490百万円
税効果額	432百万円	1,068百万円
退職給付に係る調整額	900百万円	2,421百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	81百万円	191百万円
組替調整額	65百万円	32百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	146百万円	159百万円
その他の包括利益合計	10,211百万円	2,313百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	60,621	-	-	60,621
合計	60,621	-	-	60,621
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,195	2,632	52	4,775
合計	2,195	2,632	52	4,775

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,632千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,630千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少52千株は、ストック・オプションの権利行使による減少35千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少17千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						163
合計							163

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,629	45.00	2020年12月31日	2021年3月25日
2021年8月6日 取締役会	普通株式	2,512	45.00	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,513	利益剰余金	45.00	2021年12月31日	2022年3月24日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	60,621	-	2,335	58,286
合計	60,621	-	2,335	58,286
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	4,775	2,906	2,383	5,298
合計	4,775	2,906	2,383	5,298

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少2,335千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,335千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,906千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,905千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,383千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,335千株、ストック・オプションの権利行使による減少26千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少21千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権					98	
合計						98	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,513	45.00	2021年12月31日	2022年3月24日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	2,409	45.00	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,384	利益剰余金	45.00	2022年12月31日	2023年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	64,816百万円	55,117百万円
有価証券勘定	24百万円	430百万円
計	64,841百万円	55,548百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,890百万円	1,765百万円
償還期間が3か月を超える債券等	1百万円	397百万円
現金及び現金同等物	60,949百万円	53,385百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	200	68
1年超	752	92
合計	953	160

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金、社債は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2	2	0
其他有価証券	49,475	49,475	-
資産計	49,477	49,477	0
長期借入金(*3)	61,437	62,074	637
負債計	61,437	62,074	637
デリバティブ取引(*4)	(7)	(7)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	4,603
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	37

これらについては、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金6,021百万円については、長期借入金に含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3	3	0
其他有価証券	38,648	38,648	-
資産計	38,652	38,652	0
社債	5,000	4,976	23
長期借入金(*4)	55,241	54,864	377
負債計	60,241	59,841	400
デリバティブ取引(*5)	(42)	(42)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	4,505

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	63

(*4) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金390百万円については、長期借入金に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,816	-	-	-
受取手形及び売掛金	94,297	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	1	1	-	-
其他有価証券(社債)	-	400	300	-
合計	159,115	401	300	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	100,390	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	-	3	-	-
その他有価証券(社債)	500	-	200	-
合計	156,008	3	200	-

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	18,021	-	-	-
長期借入金	6,021	43,615	11,800	-
合計	24,042	43,615	11,800	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	23,632	-	-	-
社債	-	5,000	-	-
長期借入金	390	49,051	5,800	-
合計	24,022	54,051	5,800	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	37,919	-	-	37,919
債券	298	397	-	696
その他	-	32	-	32
資産計	38,218	430	-	38,648
デリバティブ取引	-	(42)	-	(42)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	3	-	3
資産計	-	3	-	3
社債	-	4,976	-	4,976
長期借入金	-	54,864	-	54,864
負債計	-	59,841	-	59,841

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、取引先金融機関から提示された価格を時価としているものについてはレベル1の時価に分類し、スワップレートやクレジットスプレッドを基に償還までの将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定されたものについてはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
外国債券	2	2	0

当連結会計年度(2022年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
外国債券	3	3	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	41,588	26,399	15,188
(2) 債券	200	200	0
(3) その他	98	53	44
小計	41,887	26,653	15,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,064	8,167	1,103
(2) 債券	497	500	2
(3) その他	25	25	0
小計	7,588	8,693	1,105
合計	49,475	35,347	14,128

当連結会計年度(2022年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	35,871	28,605	7,266
(2) その他	90	53	37
小計	35,962	28,659	7,303
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,955	2,157	201
(2) 債券	696	700	3
(3) その他	33	34	0
小計	2,686	2,892	206
合計	38,648	31,551	7,096

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	572	367	-
合計	572	367	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,544	5,648	-
合計	9,544	5,648	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において株式34百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において株式0百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損に当たっては、連結会計年度末日における当該銘柄の時価が、取得原価に対し50%以上下落した場合は「著しく下落」があったものとし、減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合には、時価の推移及び財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,449	-	18	18
	人民元	35	-	0	0
買建	米ドル	3,263	-	11	11
	合計	4,748	-	7	7

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,353	-	28	28
	香港ドル	344	-	14	14
合計		2,697	-	42	42

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	19,800	19,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	19,800	19,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度や、確定拠出型の企業型確定拠出年金制度を設けております。ただし、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	28,353百万円	27,813百万円
勤務費用	1,143百万円	1,185百万円
利息費用	240百万円	298百万円
数理計算上の差異の発生額	117百万円	254百万円
退職給付の支払額	1,844百万円	1,472百万円
過去勤務費用の発生額	42百万円	23百万円
外貨換算差額	81百万円	185百万円
退職給付債務の期末残高	27,813百万円	27,731百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	35,810百万円	36,520百万円
期待運用収益	714百万円	744百万円
数理計算上の差異の発生額	1,371百万円	2,823百万円
事業主からの拠出額	718百万円	1,264百万円
退職給付の支払額	1,776百万円	1,334百万円
外貨換算差額	74百万円	78百万円
その他	391百万円	-百万円
年金資産の期末残高	36,520百万円	34,451百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	763百万円	728百万円
退職給付費用	59百万円	77百万円
退職給付の支払額	88百万円	51百万円
制度への拠出額	13百万円	17百万円
外貨換算差額	7百万円	15百万円
その他	0百万円	-百万円
退職給付に係る負債の期末残高	728百万円	751百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,253百万円	27,097百万円
年金資産	36,660百万円	34,619百万円
	9,406百万円	7,521百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,427百万円	1,553百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,979百万円	5,968百万円
退職給付に係る負債	2,275百万円	1,676百万円
退職給付に係る資産	10,255百万円	7,645百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,979百万円	5,968百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	1,143百万円	1,185百万円
利息費用	240百万円	298百万円
期待運用収益	714百万円	744百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2百万円	760百万円
過去勤務費用の費用処理額	192百万円	175百万円
簡便法で計算した退職給付費用	59百万円	77百万円
その他	12百万円	9百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	522百万円	130百万円

(注) このほか、前連結会計年度においては、特別損失の「事業構造改善費用」及び「その他」に割増退職金291百万円が含まれており、当連結会計年度においては、特別損失の「事業構造改善費用」及び「割増退職金」に割増退職金244百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
過去勤務費用	150百万円	150百万円
数理計算上の差異	1,483百万円	3,339百万円
合計	1,332百万円	3,490百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識過去勤務費用	802百万円	651百万円
未認識数理計算上の差異	4,219百万円	879百万円
合計	5,021百万円	1,530百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	50.7%	57.3%
株式	21.4%	13.1%
オルタナティブ	25.8%	25.5%
その他	2.1%	4.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象は主にヘッジファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として4.0%	主として4.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,166百万円、当連結会計年度1,057百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 21名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 18,200株	普通株式 32,200株	普通株式 26,600株
付与日	2015年8月3日	2016年8月9日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年8月4日～ 2025年8月3日	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役(社外取締役を除く) 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役(社外取締役を除く) 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 26,400株	普通株式 25,000株
付与日	2018年5月7日	2019年5月7日	2020年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年5月8日～ 2028年5月7日	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,200	4,600	8,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,400	2,400
失効	-	-	-
未行使残	1,200	3,200	6,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	13,200	24,800	22,400
権利確定	-	-	-
権利行使	7,800	15,000	-
失効	-	-	-
未行使残	5,400	9,800	22,400

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	1,919	1,925
付与日における公正な評価単価(円)	2,115	1,760	2,665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,938	1,957	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,915	2,193	1,668

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の価格に換算しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	4,416百万円	5,512百万円
減価償却費	1,326百万円	1,332百万円
減損損失	1,242百万円	1,118百万円
繰越税額控除	-百万円	539百万円
退職給付に係る負債	520百万円	508百万円
未払賞与	410百万円	409百万円
棚卸資産未実現利益	502百万円	397百万円
投資有価証券評価損	371百万円	281百万円
その他	2,473百万円	1,970百万円
繰延税金資産小計	11,263百万円	12,070百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,871百万円	3,541百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,197百万円	986百万円
評価性引当額小計(注)1	4,068百万円	4,527百万円
繰延税金資産合計	7,195百万円	7,543百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,165百万円	3,113百万円
その他有価証券評価差額	4,436百万円	2,332百万円
退職給付に係る資産	1,642百万円	1,901百万円
留保利益	1,537百万円	1,031百万円
連結子会社資産の評価差額	664百万円	1,028百万円
退職給付に係る調整累計額	1,174百万円	468百万円
その他	857百万円	1,116百万円
繰延税金負債合計	13,477百万円	10,992百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,282百万円	3,449百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「環境対策引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度に表示していた「繰延税金資産」の「環境対策引当金」938百万円及び「その他」1,535百万円は、「その他」2,473百万円として組み替えております。

(注)1 評価性引当額は前連結会計年度に比べ458百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	4	12	68	46	4,284	4,416
評価性引当額	-	1	12	68	29	2,759	2,871
繰延税金資産	-	3	-	-	16	1,525	(b)1,545

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,416百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,545百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,545百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金4,416百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	12	105	21	160	5,207	5,512
評価性引当額	1	12	84	21	120	3,300	3,541
繰延税金資産	2	-	21	0	40	1,906	(b)1,971

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,512百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,971百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,971百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金5,512百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06%	3.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.39%	4.11%
住民税均等割	0.57%	0.67%
評価性引当額の増減による影響	0.27%	0.95%
試験研究費等の税額控除	6.12%	9.50%
在外連結子会社に係る税率差異	2.34%	1.00%
のれん償却額	0.25%	0.44%
留保利益	0.01%	1.16%
配当等に係る外国源泉所得税	2.01%	2.27%
その他	1.34%	1.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.28%	24.02%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計		
日本	26,629	42,291	42,973	34,282	146,176	3,488	149,664
アジア	41,564	28,731	26,599	22,815	119,710	397	120,108
ヨーロッパ	4,255	2,618	6,389	9,928	23,191	5	23,196
北米・中南米	5,637	2,191	6,625	8,149	22,603	42	22,646
顧客との契約から生じる収益	78,086	75,832	82,587	75,175	311,682	3,933	315,616
その他の収益	-	-	-	-	-	311	311
外部顧客への売上高	78,086	75,832	82,587	75,175	311,682	4,244	315,927

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 地域別の分解は、主に当企業グループ各社の所在地を基礎としております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	94,289	100,380
契約負債	155	120

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、130百万円であります。また、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える契約について重要性がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、事業の種類・性質の類似性等を勘案して、「色材・機能材関連事業」、「ポリマー・塗加工関連事業」、「パッケージ関連事業」及び「印刷・情報関連事業」の4つの事業に区分しており、これを報告セグメントとしております。各事業は取り扱う製品・サービスごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「色材・機能材関連事業」は、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料及びリチウムイオン電池材料等を製造・販売しております。「ポリマー・塗加工関連事業」は、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料及びメディカル製品等を製造・販売しております。「パッケージ関連事業」は、グラビアインキ、フレキソインキ及びグラビアシリンダー製版等を製造・販売しております。

「印刷・情報関連事業」は、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「色材・機能材関連事業」の売上高は389百万円減少、セグメント利益は2百万円減少し、「ポリマー・塗加工関連事業」の売上高は6百万円減少、セグメント利益は10百万円減少し、「パッケージ関連事業」の売上高は23百万円減少、セグメント利益は20百万円減少し、「印刷・情報関連事業」の売上高は6百万円減少、セグメント利益は8百万円減少し、「その他」の売上高は0百万円減少、セグメント利益は0百万円減少しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	73,217	70,477	72,827	66,689	283,211	4,777	-	287,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,777	259	818	6	2,861	969	3,831	-
計	74,995	70,736	73,645	66,695	286,073	5,746	3,831	287,989
セグメント利益	5,391	3,570	1,813	1,730	12,505	531	30	13,005
セグメント資産	114,929	100,962	90,694	91,502	398,088	8,808	-	406,896
その他の項目								
減価償却費	3,615	2,207	1,773	1,970	9,568	163	-	9,731
持分法適用会社への 投資額	2,624	833	-	-	3,457	247	-	3,705
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,185	8,118	4,594	1,997	19,895	211	-	20,107

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 30百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	78,086	75,832	82,587	75,175	311,682	4,244	-	315,927
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,293	408	876	5	2,584	703	3,287	-
計	79,380	76,240	83,464	75,180	314,266	4,948	3,287	315,927
セグメント利益	1,846	2,504	963	654	5,969	890	5	6,865
セグメント資産	114,098	101,959	90,443	96,216	402,718	8,459	-	411,177
その他の項目								
減価償却費	3,846	2,608	2,096	1,993	10,546	200	-	10,747
持分法適用会社への 投資額	2,563	844	-	-	3,408	259	-	3,667
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,325	5,618	3,373	2,024	17,342	144	-	17,486

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
144,292	40,892	102,804	287,989

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
65,053	17,249	29,413	111,716

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
149,074	44,548	122,304	315,927

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
67,750	18,351	36,264	122,366

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失	1,027	64	391	253	1,736	526	-	2,263

(注)「色材・機能材関連事業」に係る減損損失1,027百万円、「その他」に係る減損損失526百万円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失	375	-	-	182	558	-	-	558

(注)「色材・機能材関連事業」に係る減損損失375百万円のうち101百万円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	凸版印刷㈱	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	(被所有)19.78	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売(注)	11,091	受取手形及び売掛金	5,706

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	凸版印刷㈱	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	(被所有)19.77	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売(注)	11,423	受取手形及び売掛金	5,595

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	3,911円64銭	4,133円90銭
1株当たり当期純利益	169円36銭	171円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	169円09銭	171円30銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,492	9,308
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,492	9,308
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,049	54,277
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	89	60
(うち新株予約権(千株))	89	60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	226,947	227,877
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,497	8,830
(うち新株予約権(百万円))	(163)	(98)
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,334)	(8,731)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	218,449	219,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	55,846	52,988

(重要な後発事象)

(印刷・情報関連事業の再編)

当社は、2022年7月8日開催の取締役会において、印刷・情報関連事業を再編する目的で、当社100%子会社である東洋インキ株式会社と同じく当社100%子会社である6社（東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社）を合併することについて決議いたしました。また、合併当事会社7社は同年8月16日に合併契約を締結し、同日の合併承認総会においてそれぞれ承認されました。これに伴い、当社は、合併当事会社7社の合併を2023年1月1日付で実施しております。

その主な内容は、次のとおりであります。

1. 合併の目的

東洋インキ株式会社は印刷関連市場に各種製品群を事業展開しており、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社、東洋インキグラフィックス西日本株式会社はそれら製品群を各エリアに対して販売活動を推進してまいりました。今般の経営統合により、当該市場環境に迅速対応可能な柔軟な組織体制とし、DX活用などによる業務効率化を図り、環境調和型製品群を中心としたソリューション、サービスといったお客様への持続的価値提供に繋げてまいります。社会ニーズに即応する環境調和型パッケージ製品及び高機能製品などの新規市場への取組も強化してまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

2022年7月8日	合併承認取締役会（当社）
2022年8月5日	合併承認取締役会（東洋インキ株式会社）
2022年8月16日	合併承認取締役会（東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社、東洋インキグラフィックス西日本株式会社）
2022年8月16日	合併契約締結（合併当事会社7社）
2022年8月16日	合併契約承認臨時株主総会（合併当事会社7社）
2023年1月1日	合併期日（効力発生日）

(2) 合併方式

東洋インキ株式会社を存続会社、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社の6社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併に係る割当ての内容等

当社が100%出資する子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行、資本金の増減もありません。

(4) 引継資産・負債の状況

東洋インキ北海道株式会社	資産合計	1,620百万円	負債合計	1,201百万円
東洋インキ東北株式会社	資産合計	1,857百万円	負債合計	1,298百万円
東洋インキ中四国株式会社	資産合計	6,512百万円	負債合計	5,127百万円
東洋インキ九州株式会社	資産合計	4,309百万円	負債合計	3,439百万円
東洋インキグラフィックス株式会社	資産合計	7,007百万円	負債合計	6,276百万円
東洋インキグラフィックス西日本株式会社	資産合計	920百万円	負債合計	653百万円

3. 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	東洋インキ株式会社
資本金	500百万円
事業内容	印刷・情報関連及びパッケージ関連の印刷インキの製造・販売

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、当社100%子会社である東洋インキタイランド株式会社（以

下「TIT社」)が、タイ王国(以下「タイ」)のThai Eurocoat Ltd.(以下「TEC社」)の株式を取得し、100%子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、2023年3月10日付で株式譲渡契約を締結し、2023年4月3日付で当該株式を取得する予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Thai Eurocoat Ltd.

事業の内容 : 食缶・キャップ用内外面塗料の製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

TIT社は、水産加工が盛んで食缶メーカーが多く集積するタイで1988年より製缶塗料を生産しています。主原料である樹脂から開発ができることを強みとし、高機能性が求められる用途を中心に事業を拡大してまいりました。製缶市場は、加工食品の需要が旺盛になっていることや、リサイクル性の良さから金属缶が改めて注目されていることなどを背景に世界的に伸長しており、2026年には2020年比130%以上の成長が見込まれています。今回の株式取得により、タイ食缶市場における印刷缶用外面塗料トップシェアのTIT社に、無地缶用外面塗料トップシェアのTEC社が加わります。今後も拡大が続くASEANの食缶市場においてトップメーカーを目指してまいります。

TEC社は製缶工程に精通した優れた人材による技術開発力とカスタマーサポート力を武器に、お客様からの高い信頼を獲得しています。TIT社の樹脂合成技術にTEC社の製品化技術を組み合わせることで、顧客ニーズに則した製品開発をさらに向上させると共に、東洋インキグループがもつ海外ネットワークを活用し、周辺国への輸出拡大を進めてまいります。

(3) 企業結合日(予定)

2023年4月3日(みなし取得日 2023年4月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後企業の名称

Thai Eurocoat Ltd.

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先との合意内容に基づき、記載しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋インキSC ホールディングス(株)	第1回無担保社債	2022年 10月27日		5,000 ()	0.56	無担保社債	2027年 10月27日
合計				5,000 ()			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				5,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,021	23,632	4.82	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,021	390	3.33	
1年以内に返済予定のリース債務	340	585	2.21	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	55,415	54,851	0.63	2024年1月30日～ 2030年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	597	1,389	2.58	2024年1月1日～ 2114年6月30日
其他有利子負債 取引保証金(1年以内返済予定)	610	599	0.00	
合計	81,007	81,448		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,390	26,860	801	6,000
リース債務	400	252	214	176

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	74,245	154,758	235,006	315,927
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,981	11,967	12,170	12,360
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,161	8,410	8,758	9,308
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.62	151.60	160.09	171.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	56.62	95.24	6.55	10.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,422	26,665
営業未収入金	944	883
有価証券	-	397
貯蔵品	5	6
前渡金	5	-
前払費用	178	189
短期貸付金	3,737	3,927
その他	1,384	1,209
流動資産合計	41,678	33,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,700	3 5,424
構築物	193	184
機械及び装置	417	373
車両運搬具	12	6
工具、器具及び備品	447	434
土地	3 9,820	3 9,616
リース資産	4	2
建設仮勘定	9	393
有形固定資産合計	16,605	16,436
無形固定資産		
ソフトウェア	827	591
その他	84	125
無形固定資産合計	911	716
投資その他の資産		
投資有価証券	28,407	18,940
関係会社株式	122,756	122,767
出資金	6	6
長期貸付金	44,654	57,357
破産更生債権等	23	23
長期前払費用	10	8
前払年金費用	5,231	6,067
その他	522	518
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	201,588	205,666
固定資産合計	219,105	222,818
資産合計	1 260,784	1 256,097

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	23
短期借入金	10,039	10,747
1年内返済予定の長期借入金	6,000	-
リース債務	1	1
未払金	2,479	3,885
未払費用	337	348
未払法人税等	656	126
未払消費税等	30	209
前受金	15	-
預り金	254	230
前受収益	0	1
その他	-	14
流動負債合計	19,820	15,587
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	61,700	60,924
リース債務	2	1
繰延税金負債	8,226	6,248
長期預り保証金	3	3
固定負債合計	69,933	72,177
負債合計	1 89,754	1 87,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金		
資本準備金	32,920	32,920
その他資本剰余金	16	-
資本剰余金合計	32,936	32,920
利益剰余金		
利益準備金	5,206	5,206
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,014	4,930
別途積立金	46,314	46,314
繰越利益剰余金	49,457	52,855
利益剰余金合計	105,993	109,307
自己株式	9,784	10,687
株主資本合計	160,879	163,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,987	4,960
評価・換算差額等合計	9,987	4,960
新株予約権	163	98
純資産合計	171,030	168,332
負債純資産合計	260,784	256,097

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,543	7,532
経営指導料	4,678	4,903
業務受託料	4,268	4,336
資産賃貸料	793	809
その他	166	170
営業収益合計	1 16,450	1 17,751
営業費用	1、 2 9,890	1、 2 9,732
営業利益	6,560	8,019
営業外収益		
受取利息	335	378
受取配当金	1,221	1,492
その他	105	70
営業外収益合計	1 1,661	1 1,940
営業外費用		
支払利息	347	373
その他	9	50
営業外費用合計	1 356	1 424
経常利益	7,865	9,536
特別利益		
固定資産売却益	0	244
投資有価証券売却益	367	5,648
その他	9	9
特別利益合計	377	5,902
特別損失		
固定資産除売却損	10	9
関係会社株式評価損	1,721	-
事業構造改善費用	3 621	-
割増退職金	-	220
その他	42	19
特別損失合計	2,395	249
税引前当期純利益	5,846	15,189
法人税、住民税及び事業税	487	2,071
法人税等調整額	25	172
法人税等合計	513	2,243
当期純利益	5,333	12,945

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,733	32,920	1	32,922	5,206	5,092	46,314	49,187	105,801
当期変動額									
剰余金の配当								5,142	5,142
固定資産圧縮積立金の 取崩						78		78	-
当期純利益								5,333	5,333
自己株式の取得									
自己株式の処分			14	14					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰 余金への振替									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	14	14	-	78	-	270	191
当期末残高	31,733	32,920	16	32,936	5,206	5,014	46,314	49,457	105,993

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,916	165,540	5,892	5,892	249	171,682
当期変動額						
剰余金の配当		5,142				5,142
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		5,333				5,333
自己株式の取得	4,975	4,975				4,975
自己株式の処分	107	122				122
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,095	4,095	86	4,009
当期変動額合計	4,867	4,660	4,095	4,095	86	651
当期末残高	9,784	160,879	9,987	9,987	163	171,030

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,733	32,920	16	32,936	5,206	5,014	46,314	49,457	105,993
当期変動額									
剰余金の配当								4,922	4,922
固定資産圧縮積立金の 取崩						84		84	-
当期純利益								12,945	12,945
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					
自己株式の消却			4,733	4,733					
利益剰余金から資本剰 余金への振替			4,708	4,708				4,708	4,708
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	16	16	-	84	-	3,397	3,313
当期末残高	31,733	32,920	-	32,920	5,206	4,930	46,314	52,855	109,307

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,784	160,879	9,987	9,987	163	171,030
当期変動額						
剰余金の配当		4,922				4,922
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		12,945				12,945
自己株式の取得	5,734	5,734				5,734
自己株式の処分	98	106				106
自己株式の消却	4,733	-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,027	5,027	64	5,091
当期変動額合計	902	2,394	5,027	5,027	64	2,697
当期末残高	10,687	163,273	4,960	4,960	98	168,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 6～17年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び関係会社受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び受託業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は時の経過に応じて充足されることから、経営指導料及び業務受託料は契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

なお、関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	122,756	122,767
関係会社株式評価損	1,721	

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の実質価額は、発行会社の純資産をもとに算出した1株当たりの純資産額に持株数を乗じて算定しております。また、帳簿価額と実質価額を比較し、著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

(2)主要な仮定

当事業年度において、関係会社ごとに判定を行ったところ、実質価額の著しい下落はなく、認識すべき評価損はありませんでした。関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、関係会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要があります。当該減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローについては、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として判断しております。当該判断における主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌事業年度の経済環境は、ウィズコロナの下で景気が持ち直していく一方、世界的な金融引締めが続くなか海外景気の下振れや国内での物価上昇による影響も見込まれます。そのなか、当企業グループにおいても、原材料やエネルギー価格の高止まり等、厳しい事業環境が続くものの、適正価格への改定やコストダウンを継続していくことによる効果も表れてくると仮定しております。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済条件の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える場合があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	5,990百万円	5,600百万円
長期金銭債権	44,967百万円	57,670百万円
短期金銭債務	922百万円	2,491百万円
長期金銭債務	8,800百万円	8,024百万円

2 保証債務

金融機関からの借入金等について保証（保証予約を含む）を行っております。なお、外貨建ての円換算額は決算日の為替相場によるものであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)	
東洋インキインターナショナル(株) (US\$ 23,731千)	2,729百万円	東洋インキインターナショナル(株) (US\$ 28,756千)	3,815百万円
東洋インキヨーロッパスペシャリ ティケミカルズ(株) (Euro 3,600千)	469百万円	東洋インキヨーロッパスペシャリ ティケミカルズ(株) (Euro 11,500千)	1,626百万円
ライオケム(株)(US\$ 3,000千)	345百万円	ライオケム(株)(US\$ 10,500千)	1,393百万円
東洋インキコンパウンズベトナム(株)(US\$ 9,510千他)	1,249百万円	東洋インキコンパウンズベトナム (株)(US\$ 8,553千)	1,135百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 5,270千)	606百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 5,400千)	716百万円
住化ポリマーコンパウンズタイラ ンド(株)(BT 117,000千)	401百万円	住化ポリマーコンパウンズタイラ ンド(株)(BT 144,000千)	547百万円
東洋プリンティングインクス(株) (TRY 44,622千他)	415百万円	東洋プリンティングインクス(株) (TRY 58,528千)	415百万円
住化ポリマーコンパウンズ(UK) (株)(GBP 1,897千他)	344百万円	住化ポリマーコンパウンズ(UK) (株)(GBP 2,083千他)	341百万円
東洋インキハンガリー有限責任会 社		東洋インキハンガリー有限責任会 社(HUF 844,358千)	295百万円
住化ポリマーコンパウンズヨー ロッパ(株)(GBP 1,703千他)	319百万円	住化ポリマーコンパウンズヨー ロッパ(株)(GBP 1,248千他)	259百万円
その他 11社	894百万円	その他 11社	1,012百万円
従業員(住宅ローン)	18百万円	従業員(住宅ローン)	11百万円
計	7,793百万円	計	11,571百万円

3 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	1,003百万円	1,003百万円
土地	3,527百万円	3,527百万円
計	4,531百万円	4,531百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	16,301百万円	17,610百万円
営業費用	2,679百万円	2,744百万円
営業取引以外の取引高	686百万円	417百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	1,665百万円	1,808百万円
外注費	1,840百万円	1,935百万円
研究開発費	1,547百万円	1,550百万円

3 事業構造改善費用

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

拠点の再編等に伴い発生した損失及び費用(621百万円)を特別損失に計上したものであり、主な内訳は減損損失526百万円、その他94百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下の通りであります。

場所	用途	種類
茨城県つくば市	遊休資産	土地、建物及び構築物等

当社は、資産において管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

国内の研究開発活動において、新製品・新事業の創出を加速させることを目的とし、中核事業会社に研究所を新設のうえ、茨城県つくば市の当社研究所を含めた研究機能を埼玉県坂戸市に集約したことに伴い、茨城県つくば市に所有する研究資産が遊休となったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額(526百万円)を事業構造改善費用に含め特別損失に計上しました。その内訳は、土地367百万円、建物153百万円、その他6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算出しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式100,291百万円、関連会社株式1,612百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式102,239百万円、関連会社株式1,612百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	4,836百万円	4,814百万円
投資有価証券評価損	319百万円	249百万円
その他	601百万円	565百万円
繰延税金資産小計	5,757百万円	5,629百万円
評価性引当額	5,415百万円	5,240百万円
繰延税金資産合計	341百万円	388百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,212百万円	2,175百万円
その他有価証券評価差額金	4,238百万円	2,088百万円
前払年金費用	1,642百万円	1,898百万円
会社分割に伴う関係会社株式	474百万円	474百万円
繰延税金負債合計	8,568百万円	6,637百万円
繰延税金負債の純額	8,226百万円	6,248百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	0.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.15%	15.51%
住民税均等割	0.20%	0.08%
配当等に係る外国源泉所得税	2.30%	0.97%
評価性引当額の増減による影響	10.78%	1.15%
試験研究費等の税額控除	1.28%	0.24%
その他	1.03%	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.77%	14.77%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,700	13	9	280	5,424	4,603
	構築物	193	9	0	18	184	725
	機械及び装置	417	-	0	43	373	1,212
	車両運搬具	12	-	0	5	6	41
	工具、器具及び備品	447	165	3	175	434	4,098
	土地	9,820	-	203	-	9,616	-
	リース資産	4	-	-	1	2	2
	建設仮勘定	9	383	0	-	393	-
	計	16,605	573	216	526	16,436	10,683
無形固定資産	ソフトウェア	827	-	-	236	591	615
	その他	84	53	0	12	125	87
	計	911	53	0	248	716	703

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	-	-	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://schd.toyoinkgroup.com
株主に対する特典	株主優待制度 毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を200株以上かつ1年以上継続保有する株主を対象に、保有株式数と継続保有期間に応じた優待品を、当社オリジナルカタログから1点お選びいただき、贈呈いたします。毎年9月下旬に当社オリジナルカタログを発送させていただきます。 なお、継続保有とは、毎年6月30日及び12月31日付け当社株主名簿に、同一株主番号にて所定の株式数の保有が記載又は記録されていることといたします。

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第184期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第184期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第185期第1四半期)	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2022年5月13日 関東財務局長に提出
	(第185期第2四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 関東財務局長に提出
	(第185期第3四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の 規定に基づく臨時報告書であります。		2022年3月28日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年5月1日 至 2022年5月31日	2022年6月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2022年8月1日 至 2022年8月31日	2022年9月9日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書(普通社債)及び その添付書類			2022年9月22日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(普通社 債)及びその添付書類			2022年10月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月23日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	下	陽	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	歌	健	至
--------------------	-------	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋インキSCホールディングスグループは、色材・機能材関連事業、ポリマー・塗加工関連事業、パッケージ関連事業、印刷・情報関連事業の4つの事業をグローバルに展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産122,366百万円及び無形固定資産2,619百万円が計上されており、これらの合計金額は連結総資産の30.4%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は管理会計上の区分を基準に資産をグルーピングしているが、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小や、ナフサ価格の高騰や環境規制を背景とした原材料価格の上昇、またエネルギー価格の高騰等を原因として、国内外の一部の資産グループに減損の兆候があるものと判断している。また事業環境の変化に伴い遊休化し減損の兆候があるものと判断された資産も存在する。会社は、減損の兆候があると判断した各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、これらの資産グループの減損損失の計上の要否を検討した結果、【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載のとおり、印刷・情報関連製品の製造を行う埼玉県川越市他の製造設備や、静岡県富士市の製造設備等について、事業構造改善費用として表示したのもも含めて減損損失を558百万円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、固定資産の減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積られている。当該見積りにおいては、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等、複数の仮定がおかれている。これらの仮定は経営者による主観的判断を伴い、また今後の情報系印刷市場の縮小の程度、環境規制や経済環境の変化等による市場構造の変容、原材料やエネルギー価格の変動等の影響を大きく受ける可能性があり、不確実性が高いものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の合理性を、監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関連して、減損の兆候が識別された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損損失の計上要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画の承認に関する統制及び将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定の合理性を検証し必要に応じて補正する統制に焦点を当てた。将来キャッシュ・フローについて、過年度の事業計画と実績とを比較し、これらに乖離がある場合には乖離要因の分析を実施することで、経営者の見積りの精度を評価した。</p> <p>経営者が採用した将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定について、経営者及び経営管理者等と討議するとともに、以下の事項を勘案して、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の販売数量や販売単価の予測に関しては、事業計画の見積りに含まれる品種別の販売数量や販売単価について、経営管理者等と討議するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び市場予測に関するレポート等利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来の原材料費を含む原価の予測に関しては、各品種の過年度からの原価率の推移分析による合理性の検討を実施した。また原価改善の予測に関しては、経営管理者等と討議するとともに、関連資料を閲覧し原価改善のための施策の内容を理解した上で、その合理性の検討を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りや将来の成長率に関して、経営者による見積りの不確実性への対応として会社が行った補正が、市場動向や直近の業績を踏まえた合理的なものであるかどうかの検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋インキＳＣホールディングス株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 下 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第185期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は122,767百万円と、総資産の47.9%を占めている。このうち、【注記事項】（有価証券関係）に記載されているとおり、市場価格のない株式等に該当する子会社株式が102,239百万円含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施し、損益計算書において関係会社株式評価損を計上する方針としている。</p> <p>子会社株式の実質価額の算定にあたっては、子会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要がある。子会社の固定資産の減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積られている。当該事業計画には連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」に記載の仮定がおかれている。これらの仮定は、今後の情報系印刷市場の縮小の程度、環境規制や経済環境の変化等による市場構造の変容、原材料やエネルギー価格の変動等の影響を大きく受ける可能性があり、不確実性が高いものである。</p> <p>以上のとおり、市場価格のない子会社株式の評価に関しては、財務諸表における金額的重要性が高く、またその実質価額の算定において検討が必要となる、子会社の保有する固定資産の減損損失の認識の要否の検討には経営者の主観的判断や不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価の検討のため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>子会社の固定資産の減損損失の計上要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画の承認に関する統制及び将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定の合理性を検証し必要に応じて補正する統制に焦点を当てた。</p> <p>各子会社株式の取得原価と、発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を検証した。固定資産に減損の兆候のある子会社については、当該子会社株式の実質価額の妥当性の検討のため、当該子会社の減損損失の認識の要否の検討を実施した。実施した手続は、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」に記載のとおりである。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。